

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく申し上げます。

それでは、順番に発言を許可いたします。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

[8番 酒井正吉郎君 登壇]

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、渡部町政・第1期の後半を迎えて今後の課題と抱負はでございます。

質問の要旨は、1、加速度を増す人口減少への対策について。

近年、全国的に過疎による空き家の増加、若者流出、地方経済の衰退等、深刻さが増し、限界集落問題等盛んにマスコミに取り上げられています。当町も例外ではなく、町の存続にいろいろ取り組んではいますが、歯止めがかからない状況でもあります。しかし、ここ数年、元気が出る出来事が続いており、これらを生き残りのためのチャンスと捉え、V字回復を目指し、官民による協働が求められます。一例として、古民家や空き家の再生による地域の活性化に取り組んでいる町もあり、これらを踏まえ町長の考えを伺います。

2、足元にある小さな宝の磨き直しを。

町内3地区の中心市街地的拠点の整備には3地区とも努力されておりますが、まだ掘り起こし可能な有為な場所もあり、再発掘と整備が必要と考えられます。短時間で各地区の散策、旅行村、スキー場、要害山、ダム群等3地区にはいろいろとトレッキングの適地もあります。その他も含め、整備すべき拠点についての考えを伺います。

3、どこまでも続く鉄路と道路を通しての友好の延伸を。

近隣市町村も同様の悩みや課題を抱えており、連携して広域的な地域活性化と観光産業の復興に知恵を絞っており、ルート252から続く上越地区や長野県、ルート289から続く中越地区や県内の浜中会津地区等、峠を越えた協力体制がますます重要になっております。町長の考えを伺います。

4、自然の恵み、水資源の有効活用。

国内有数の道雪地帯であり水資源の宝庫只見町。地味ですがますますその存在価値を増す再生可能エネルギーの優等生、水力発電。水を活用しての克雪対策の推進等、足元にある資源の有効活用を推進すべきと考えます。町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

渡部町政・第1期の後半を迎えて今後の課題と抱負はとのご質問であります項目ごとにお答えいたします。

まず加速度を増す人口減少への対策についてでございますが、全国的に空き家の増加、若者流出、地方経済の衰退等の深刻さが増しており、残念ながら当町も例外ではない現実がございます。少子高齢化、医療体制の維持、生活基盤となっている商工業者などの事業継承、全産業に渡る担い手不足などを危機感として認識をしているところであります。

その一方で、只見高校の選抜高校野球大会出場、只見線の全線運転再開、只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入、八十里峠の歴史の道百選への選定、只見川水系のダムが只見川ダム施設群として土木学会から選奨土木遺産に認定されるという元気が出る出来事が続いているところでもありますので、酒井議員お質しのとおりに官民連携による古民家

や空き家の再生など、町内にあります多くの資源を活用し、地域活性化に結びつきますよう第7次振興計画に沿って事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、足元にある小さな宝の磨き直しについてであります。

酒井議員もご認識のとおり、掘り起こし可能な有為な場所はあるものと私も考えております。まずは株式会社モンベルと包括連携に関する協定に基づきまして、特にアウトドア分野をメインとした掘り起こしと磨き上げを進めてまいりたいと考えております。

3点目のどこまでも続く鉄路と道路を通しての友好の延伸についてであります。

只見線は全線運転再開から1年が経過し、八十里越の開通も近づいてまいりました。

そのような中、只見線のつながりではお隣の新潟県魚沼市をはじめ、長野県飯山市や長野市などとも連携の機会をいただくなど、これまで以上の広がりを感じてきているところであります。また、国道289号八十里越のつながりにおきまして、三条市とは国道289号線八十里越地点開発促進期成同盟会や商工会の交流の他、南会津町を加えた3市町によります、越後・南会津街道観光地域づくり懇談会などでの連携を図っているところでもあります。さらには、ユネスコエコパーク登録地のつながりといたしましても比較的近い場所である群馬県みなかみ町や長野県山ノ内町などとの連携や、新たに只見町出身の片桐俊介氏にご紹介をいただきまして栃木県那須町と今後の連携を視野に入れた相互交流を行っているところでもあります。

ご質問のとおり、鉄路と道路を通しての友好や協力体制は今後ますます重要になってくるものと思っておりますので、関連自治体と連携し、力を合わせて諸課題解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の引き続きのご指導を賜りたくお願い申し上げます。

次に、自然の恵み、水資源の有効活用についてお答えいたします。

国内有数の豪雪地帯である只見町には、田子倉発電所をはじめとした水力発電所が複数設置されており、脱炭素社会を目指す取り組みの中で再生可能エネルギーである水力発電の存在価値が見直されていることは酒井議員お質しのとおりであります。

福島県エネルギー課では令和4年度に地域再エネポテンシャル調査事業により、町内の叶津川、檜戸沢川、塩ノ岐川を小水力発電候補地として有効性に関する調査を実施され、叶津川が発電量など試算により、有望な発電場所であるとの報告がされております。

町としましても、クリーンエネルギーである水力の有効活用は重要な課題と認識しており

ますが、町独自の推進には課題も多くあることから、今後、関係機関と協議しながら水力資源の活用について研究してまいりたいと考えておりますので、酒井議員はじめ議員各位の引き続きのご指導を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは再質問をいたします。

まず一つ目の人口減少の対策については町の取り組み、町の考えを伺いました。

それで今、どの町村も子ども、若者の獲得合戦の様相でございます。この問題は当町に限らず、日本国中、特に地方においては人口減少、少子高齢化が顕著になってきており、いろいろな分野において支障をきたしており、深刻さは増すばかりです。国では、これからは地方の時代などと言葉では言っていたものの、首都機能移転の話はとっくに消え去り、南海トラフ首都直下型地震の発生が叫ばれる中でも、標高の低い太平洋岸の主要都市では高層ビルの建設ラッシュが止まらず、一極集中は続いています。大惨事が危惧されます。そんな中、マスコミでは全国で限界集落にならないよう移住定住問題などに知恵を絞り、必死に取り組んでいる地方自治体を取り上げ、応援してくれています。

そんな中、10月31日と11月1日に経済委員会の視察研修先として地方の活性化に取り組まれ、今話題のえちごトキめき鉄道の鳥塚氏と十日市市、まつだい地区で古民家再生を主にして地域おこしに貢献されているカール・ベンクス氏を訪問しました。委員長報告にもありましたが、前者では社長の鳥塚氏より地方に経済を、をモットーに、地方鉄道の将来を見据えたパイオニアとして躍進している現状、後者では社長のカール・ベンクス氏がかつて宿場町で栄えた松代ほくほく通り商店街の景観再生事業に取り組まれ、もったいない精神から、地域に残る古民家再生、リノベーションを通し、地域の人々と共に歴史・文化・生活の保存、復興に実績を上げられている現状を見、両者とも活発な意見交換を通し研修をいたしました。お二人の口調は好対照でしたが、直に面談できたことは非常に意義深く、得るものが多く参考にさせていただきました。

残念だったことは担当部署の役場職員が同行できなかったことで、今後は是非とも同行して情報共有をしてもらいたい。仕組みづくりなどいろいろ課題はあるかもしれませんが、生の先駆者と面談できることは、デスクワークの数倍も意義があります。

ここまでの所感を伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、素晴らしいえちごトキめき鉄道の鳥塚社長はじめ、空き家活用で著名なカー  
ル・ベンクス氏のところを研修されたということで、大変あの、意義深く、今のご報告の一  
端を伺っただけでも、本当に素晴らしい研修だったということが伝わってまいりました。

また、職員が同行できず、その辺が残念でしたというお言葉ありましたが、そういった機  
会があれば、今回は様々な事業があったのかもしれませんが、是非同行させていただきたい  
と思います。まさに、デスクワークも大事ですが、生でそういったところで同行させていた  
だいて学ぶことは、より意義のあることだと思いますので、是非そのような機会をまた今後  
いただきたいなと思います。その折には積極的に職員を出すようにしたいというふうに思い  
ます。

いずれにいたしましても、やはり、中心となる鳥塚社長、カール・ベンクス氏など、やは  
り中心となる有為な人材がいらっしゃって、それぞれの事業がこのように素晴らしい形で進  
んでいるということを伺いましたので、そういったところを非常にまあ、正直、羨ましいと  
思うとともに、やはり羨ましいと思うだけではなくて、引き続き努力していかなければなら  
ないという意を強くしました。

また、前段にありました、本当にあの、首都移転の話は一体どこにいったんだと私自身も  
思っております。そして、時々、東京に行きますが、先般も麻布台とか、いろんなニュース  
にもなってますが、次々とディベロッパーがビルを建てて、渋谷もそうですけど回廊をつ  
くったりということで、只見町では何十年経っても、なかなかすぐに風景は、まあ、勿論、自  
然は大事ですから、自然は守らなければなりません、大きく風景は変わっていかない。そ  
ういった中で、機能性重視で、集客重視で、都市はどんどんどんどん変わっていくと。やっ  
ぱりそういうところに、特に若者たちは魅力を感じる部分もあると思いますので、やはりお  
金の使い方が都市に、人もそうですが、お金の使い方も集中しているなということで、非常  
に均衡ある国土の発展というのはどこにいったんだろうというふうに私自身も思っておりま  
すので、そういった今、国の進め方については地方の首長としましては非常に残念な想いの  
ところもありますが、嘆いてばかりはいられませんので、そういった事情は理解したうえで、  
酒井議員はじめ、皆様方と力を合わせて、住み良い町をつくっていかなければならないなど  
いう思いを改めて感じたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 各自治体ではあの手この手の定住のメニューを掲げ、人口の増加合戦に凌ぎを削っています。私も非力ながら、論より証拠、生の情報集めのため、11月27日にプライベートでいわき市で活動しているNPO法人中之作プロジェクトに視察に行ってみました。東日本大震災後、10年間に渡り古民家や空き家の修復、再活用も通し、地域振興に取り組んでいるDIYを主体としたグループです。代表の豊田氏はかつて、優建築事務所を置き、只見小学校の新築、北里大学から譲り受けた学習センターの男子寮の改築ほか、多くの町の公共施設の建設に活躍された1級建築士です。アクアマリンふくしまと塩屋崎灯台との中間に位置する歴史ある港町、中之作港で57人の仲間と地域づくりで活躍しております。この地域でも高齢化が進み、深刻な空き家問題が発生しており、それらの多くは解体され駐車場になってしまいます。そこで港町の風景保存のため、空き家バンクの設立を目指し、1、この町に住んでほしい人を選ぶ仕組みづくり、2、住民参加により空き家修復を行う仕組みづくりに奮闘中でした。修復して賃貸住宅として入居者を募集しただけでは地域コミュニティの再生にはならず、地域の空き家を資源に変える取り組みにより、仲間づくりと経済の循環を目標に活動しています。お声がかかりましたら5年間、仕事で通った只見町のために喜んで協力させていただきますとのことでした。招聘を検討してみてください。

町では移住定住に地域居住の推進、関係人口の増進などを掲げていますが、概略で結構ですが、今までの実績をちょっと担当者からお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 酒井議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずU・Iターンの助成金でございますが、一般質問の答弁書のほうにも記載ございます。本年度、これまででございますけれども、昨年度、令和4年度につきましては8件の申請がございました。今年度につきましては、現在のところ12件という申請をいただいております。

空き家の改修、解体等につきましては、今、資料を見ていただきます。まず、空き家の解体工事、町内の解体でございますけれども、令和5年度、現在のところ6件の申請がございました。令和4年度も同様に6件の申請がございました。それから家財処分、空き家を処分する際に利用される方ですけれども、そちらのほう、令和5年度、現在11件、令和4年度については4件ということで、これはこれまで使いました空き家の処分に係るものでございます。一方、空き家の改修ということで空き家を活用した事例ですけれども、令和5年度につきましては、現在までに3件の空き家の改修の申請がございました。令和4年度につきましては

は4件ということで、年度で前後はございますが、そういった実績となっております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 丁寧な説明ありがとうございました。

布沢地区に数年前に移住され、自ら地域のコミュニティーづくりに取り組まれ、実績を上げられる方と移住については話をする機会があり、その中では移住を決意する人はほとんど、終の棲家を求めて来られるわけで、一人一人求める条件は異なります。どこの自治体も移住ガイドブックなどで子育て環境、職場の紹介、補助金や住民サービスなどのスタートラインの条件は提示されてますが、それと同時に大切なことはその先にある、まず担当者がいかに希望者に対し、自分事として親身になって対応してくれるかが第一と思います。そして町の積極性と独自性も大切な要素ですと言っておられました。只見町の場合、移住された方々との定期的なコミュニケーションなどはされておりますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 移住された方々との定期的なコミュニケーションという部分で、人を集めましてといったことの、そういった仕組みについては今のところ特にございませんが、今年度なんですけども、移住された方々の特に女性の方がなかなかコミュニティーがないということで、その方々が集まって交流の場をつくる機会というのを2回ほど企画させていただきました。人数については10名以下で少なかったんですけども、その中で2回のうち1回、1回についてはインフルエンザ等でちょっと参加者が少なくなって中止ということがございましたが、まずは女性の方をターゲットにした家族ぐるみの交流会という機会を本年度は試験的に実施をさせていただきました。今のところそういった状況となっております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは次に移ります。

二つ目の町内の小さな宝の磨き直しについては、昨年のJR只見線の再開通、3年後のルート289八十里越の全線開通と立て続けに町の生き残りに対し、最後のチャンスとも言うべきインフラの整備が目前に迫っており、しかしながら、それを最大限活用すべきおもてなしや関連した道路整備など、受け入れ態勢は遅れを取っている状況です。只見学を基にした町内3地区の散策、田んぼを通し、身近に眠っている宝物探しも大切だと思います。新聞にJR只見線の土木遺産や、只見川水系の水力発電のダム群の土木遺産、峠道として吉尾峠、

松坂峠、六十里越、八十里越の歴史遺産など取り上げられ、国も奥会津の秘境の紹介に力を入れているかのような状況も続いています。そして、只見には日本一の名前の付いている102の低山があり、町が突然提案した、観光に重点を置いた新会社の設立の中の三本の柱の一つに、日本山岳会の古道百選にも選ばれた八十里越のトレッキング事業とあるように、散策コースの整備は費用対効果の面からもユネスコエコパークの理念からも大切と考えられます。

先日、目の前にあり、只見102名山のトップバッターとして、気軽に普段着でも登れるルートとして最適な4名山の一つ、要害山の登山ルートを歩いてきました。只見盆地が一望でき、両方向に道路が放射線状に延びており、まさに戦略的にも要衝だった歴史遺産です。何年も前から町民有志の方々が参道整備に力を入れ、行政もバックアップされてきましたが、難攻不落の山城、水久保城址の整備はどこまで進んでいるか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 酒井議員のお質しにお答えさせていただきたいと思います。

まさに議員おっしゃるとおり只見線の土木遺産、それからダム群の遺産、それから八十里越の自然、只見は昔から日本一、山の数が、名前の付いたのが多いということで102、名づけられております。そういった環境の中で八十里越のトレッキングなどにつきましても、新会社の計画の中で提案をさせていただいておったところでございます。

要害山、実際に歩いていただいたと、私も先日、登ってまいりました。そういった中で、秋のちょうど終わりだったんですけども、落ち葉が落ちて、眺望も非常に良く、山頂近い所のブナ林などもはっきりと見えまして、そういった中を歩かせていただきました。お質しございました要害山の山頂付近等の登山道の整備に関しましてですが、現在のところ、登山道の定期的な管理ということで年度の管理はお願いをしているところでございます。

そういった中で三石神社の入り口のところの看板もお気づきだと思いますが、もう古くなって看板の表示が見えないといったようなところがございます。そういったところ、要害山に限らず、ほかにも4名山ございまして、そういったところがモンベルの連携の報告書の中にも指摘事項となっております。近年、山に登る方も非常に増えておりますので、来年度、実施計画の中ではお示しをさせていただいたところでございますが、こういった登山道のまずは看板の整備を優先的に急いでいきたいなというところで考えておりまして、その予算化に向けまして現在、準備を進めているところでございます。



○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、課長のお話に引き続き、住民の方も期待しております水久保城址の石碑の建立も是非とも進めてもらいたいと思います。

山頂は只見地区を眼下に一望できる箱庭コースの展望台です。また、喜多方の三ノ倉高原や福島の花見山公園での四季折々の満開の花畑は毎年必ず新聞紙上を飾っていますが、只見でもスキー場のゲレンデ全面とまではいかなくとも、ジグザグで山頂まで続く遊歩道のシルエットを花で飾ってみたいとは思いませんか。そして、春から秋にかけて不定期でもリフトの営業に挑戦してみる気はできませんか。山頂からの眺望も人気が出ること間違いなしです。費用対効果をよく検討して、試みる価値は十分ありと思いますが、以前、振興公社にこれらの試みをできないかと尋ねたところ、やる気があれば方策はあるはずなのに、やらない理由を聞かされがっかりいたしました。只見駅を中心としたお楽しみゾーンだと思いますが、どう思いますか。一言。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、酒井議員から、これから本当に今取り組んでいかなければならない、またそれに取り組んでいくにあたっての課題につきましても今お話いただいたというふうに私は受け止めさせていただきました。

大事業も大事ですけども、やはりあの、予算の大小に関わらず、やっぱり身近な、できることからきちんとやっていくという態度がまた大事だというふうに思っておりますので、やはりあの、前、高桑信一さんが要害山に登られて、それを岳人という冊子の、本当に上のほうの2ページ目か3ページくらいに、福島県の只見町の要害山ということで写真付きでありました。その時に本当にこんな町の近くから、一望できる山は珍しいというふうな記事を高桑さんには書いていただいております。私もその岳人は読ませてもらってます。そういった中で、そういったことであるとか、また、そのジグザグに上がっていくところに花とか、あとはリフトも、ちょっと高いんで、下のほうに、例えばネット張るとか、安全対策しっかりやったうえで、そういうことやるとか、そういった検討は本当に、私自身は必要だというふうに思っております。どうしても今まで第三セクターということで、町がお願いしたことを確実にやってもらうのが第三セクターということでありますので、ある意味、そういった何十年にもわたる、そういった考え方が染みついているので、それはその職員の方、個人の云々

ではなくて、やはりそういったことに町がそういった関係までの期待しかしてなかったのかなというふうに思ってますので、その辺は改めていかなければならないと思いますし、やはりその会社をお願いするだけじゃなくて、町自体が、そういったことをやるということを姿勢を明らかにして取り組んでいかなければならないというふうに思っております。ので、また、要害山の水久保城址の話もありましたが、本当にあの、町内の有志の方が、本当に山頂に上がっても、その形跡といいますか、何もないということで、有志の方々がご提案された、その趣旨には私も賛同しておりますし、それをただ町としてどういうふうに支援できるか、また町として直接やらなければならないところもあると思いますし、また登山道の修復の問題とか様々ありますので、私はそういったことをできる限り一緒になってやらせていただきたい、支援もしていきたいというふうに思っておりますが、具体的な課題につきましては担当課長等と話をしまして、具体的に一つ一つできるようにしていきたいというふうに思います。

また、あとは先ほどありました。やはり職員が、研修の同行もそうですが、それはお許しいただければ同行させていただきたいということ一つと、やはりそういう、一件一件訪問していくと、そういった方々のところを訪問していくと、訪問しているというふうに私も承知してありますが、なお、不足しているところがあるんだなというふうに思いますので、私も含めまして、そういったことにさらに心してまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 前向きな取り組みを今後も期待しております。よろしく願いいたします。

それでは三つ目の鉄路と道路を通しての友好の延伸についてですが、只見線の全線再開通後、新潟から会津若松往復で特別列車えちごトキめきリゾート雪月花を運行していただいた鳥塚社長の熱い想いと行動力に圧倒されました時伺いましたことに、都会は只見に何を求めているのか、自分達の只見をどう見ているのかを見極め、そしておもてなしで満足感を味わってもらう仕組みづくりが大切です。そして、只見線には星賢孝氏や酒井治子さんほか、優秀なスタッフがいるのだから共に頑張りましょうと。そして、おっしゃいました。善光寺の長野駅から鶴ヶ城の会津若松駅まで、県境をまたいでの広域運行も不可能ではないでしょうと励まされました。

町長は11月中旬、小出町でのシンポジウムで、飯山市長さんに再会されたと聞いておりましたが、その際、長野・新潟・福島の列車連携の話は出ましたか。一言伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私も魚沼市で開催された、その会合に出席させていただきました。そういった中で飯山市の市長さんに久しぶりにお会いしました。そして、その前にも、酒井議員ご存じですが、三条市でもお会いして、その時に最初、飯山経由で、長野の善光寺から会津若松という話は、その三條でお会いした時に話が出たというふうに承知してますので、その時は飯山市長もパネラーとして出席されましたので、その時、改めてその辺の話はしませんでした。私は魚沼市の市長さんと来賓席で隣同士でしたので、いろいろそういった話も含めまして、わずかな時間ですが話はさせていただきましたので、その辺のところは、その考え方はもう相互に理解できているものというふうに思っております。そのように理解しております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 先日、金山副業協同組合に出向き、星賢孝氏と坂内譲氏にお会いした時、ビックニュースを聞きました。只見線を題材にした2作目のオリジナル映画です。公開前なので詳細については聞きませんでした。有名な二大スターの競演による日本と台湾を中心とした本格的な映画の製作が始まり、金山町でクランクインが始まっているとのことでした。インバウンドの多い台湾との連携のレベルアップに努力されていることにエールを送り、県境・郡境をまたいでの協力体制を充実させたいものです。

また、八十里峠、駒止峠、甲子峠を通してのルート289の東北横断道、会津若松を起点とした只見線と会津鉄道との連携による首都圏との連絡網の強化など、沿道、沿線の市町村との連携が益々第一と考えられます。

また、先日の八十里フォーラムの開催の時は、三条市の八十里クラブの大竹氏、日本トレッキング協会会長の国井雅比古氏もご参加いただき、広域連携の輪が広がりつつあります。

一言伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私もあの、その第二弾の映画作成の話は何っております。非常にあの、二大スターのお名前も承知してますが、それは控えるべきだと思っておりますので、酒井議員も私も申しませ

んが。そういった中で、羨ましいなという思いとともに、やはりあの、只見町の場合はそういったことで協力できることは協力させていただいて、あとは受入れ態勢、何と言っても受け入れ態勢、設備の施設整備とともに、人材を含む組織づくり、この二つが急務だというふうに思っておりますので、そういった道路の新たな開通とか、様々な環境がここ数年で大きく変わってきますので、そのことをしっかりわかったうえでの施設の整備と併せて人材の確保。そして、その有為な人材からなる組織の再編ということを急がなければならないという認識でおりますので、酒井議員のご質問の意図といたしますか、そういったことも私は十分理解しておるつもりでございますが、引き続きそういったことをご指導、ご意見をいただければありがたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは4番目の自然の恵み、水資源の有効活用についてでございます。

今年も目前に白い妖精ならぬ、白い悪魔の季節が迫ってきました。2月初旬の雪まつりにはほっと一息元気をもらい、折り返し地点になりますが、長い冬は未来永劫続き、気まぐれな大雪には無抵抗に翻弄されます。

いつも冬になると感じますが、厄介者の雪との戦いについて、朝日地区のメインストリートの融雪状況が羨ましく、真冬でも別世界です。地元の我々の冬の生活にとっても、町外からの移住定住者にとっても、雪の対策は最重要な課題の一つです。町内の消雪施設は約60年前、当時、奥会津のトップバッターとして電源地域の負荷減少の意味からも画期的な事業として整備されたものと考えますが、その後、長きにわたり改修更新に遅れをとり、十分な効果が発揮されなくなった工区が目立ってきました。水源は井戸水、只見川河川水、只見水路水が利用され、水道は維持されており、課題は長年にわたる経年劣化による設備の老朽化が指摘されています。今年11月、国道289号田中工区の常盤橋から交番前までの田中1工区が新たな施設になり、散水ノズルも新しいタイプに更新されました。しかし、只見地区のメインストリートである駅前広場、只見停車場線はJR東日本の管理であったり県道の為、道路拡幅による舗装工事はほぼ完了の状況ですが、消雪設備は撤去されたままです。今後の予定はどうなっておりますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 只見地区の消雪設備の今後の予定ということですが、国道と県

道ということになりますので、県の施工ということになりますが、議員おっしゃったとおり、ますや旅館前ですかね、そこまで本年できまして、確定ではないですが、来年度中に交差点、252号線と289号線の交差点のところまで延長をして整備をしていくというようなことになってございます。併せて、252号線、一部あの、おっしゃったとおりですね、井戸が老朽化している部分があるということで、少し改良しまして、その252号線についても水量がきっちりいくように、来年度と聞いてはおりますけれども、そこも改良されるというふうに伺っております。

あと県道の只見停車場線ですか、そちらのお話もございましたけれども、そちらについては現在はそういった計画はないというふうに聞いてございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 是非とも駅前広場と只見停車場線、このところは是非とも消雪設備の施設をお願いしたいと前々から思っております。只見線から冬期間、降りられたお客さんが、ブルブルと悴んで、只見のメインストリートはどこでしょうって、こう尋ねられた時、非常に、ここがそうですって答えるのも苦しかった覚えもあります。後にも申し上げますが、川口の駅前やら猪苗代の駅前でしょうか、非常に冬期間の対応がされておりますので、そこは外せないところだと思いますので、引き続き継続よろしくをお願いしたいと思います。

奥会津の豪雪地に今後とも住み続けねばならない我々、老若男女にとって、また、ほかからの来訪者にとって、せめて3地区の国道に面する集落や、メインストリートの消雪設備の改修更新は重要なインフラ整備です。国県の予算確保のため、行政・住民協働で働きかけましょう。駅前広場、只見停車場線については只見水路水を利用すれば消雪可能です。只見線の再開通に合わせて、猪苗代駅前広場や川口駅前広場は無散水や散水併用施設に更新され、快適な冬のおもてなしに一役買っています。快適に冬期間、往来できるよう、消雪設備の改修更新のための予算確保に尽力すべきと考えますが、課長さん、もう一言、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 消雪設備の老朽化に向けた改善というお話ございました。県の土木事務所のほうで進めておりますけれども、そういったことで今後も進めていくというふうには伺ってございます。ただあの、水量の関係であったり、例えば只見停車場線であれば、その水については只見用水の利用という形になろうかと思いますが、そこについては営農で

あつたり、只見区の了解等々もあろうかと思しますので、そういったところが解消できれば、そういった話も進められるのかなとは思っています。また、集落によっては、消雪を望まない、機能は大丈夫であっても消雪を望まない集落も勿論ありますので、そういった合意形成含めてですね、その消雪設備の機能改善については、県と一緒に検討はしてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 冬は特に関心がありますので、只見用水の状況は具に見ているつもりです。冬期間、毎秒1.9トンの水が流され、只見高校の裏から只見川に大量の水が排水されている現状を見ておりますので、只見用水の有効活用は決して、それを十分に利用するよう頑張っていたいただきたいということは、ここでまた申し上げておきます。

それから、冬期間の除雪体制は高齢化や過酷な労働条件などによるオペレーター不足や、3年後のルート289八十里越の通年通行による冬期間の除雪体制の確保が急務になってきた状況もあります。ローダーやロータリー車による除雪の場合、熟練したオペレーターの確保、多額の人件費、燃料代がかかり、道路の損傷を早める原因にもなり、狭い市街地でも雪の仮置き場が必要になり排雪にも経費がかかり、多額の除雪車両の維持管理も大変で、それに比較すれば最新の消雪施設の維持管理は予算上からも有利と考えます。

ここ2年ぐらいの駅前、それからメインストリートの除雪、機械除雪になると思いますが、オペレーターの方とも話したことがあります。雪のもっていき場所、今年、道路は良くなりましたが、ここは重機が走らないで道路をなるべく傷めない消雪というのは望ましいと思ってんだがなという話も聞いております。

また、只見用水や自然水利を活用した進化を続ける小水力発電の再生可能エネルギーを街路灯の充実や鳥獣被害対策などにも充当したいものです。先ごろ、住民有志で構成する只見川河川改修検討委員会の幹部の方々が県の土木事務所に出席し、再び、あの大水害の要因となった、現在中断している河川土砂の撤去を早期に遂行していただきたい旨の陳情要望をされました。五礼橋の下流、只見川と伊南川の合流地点から沼田原向かいまで、まだ大量の土砂が堆積しております。工事予算も中段しております。被災当時、町の本丸、役場庁舎も浸水した事実があるわけですから、被災住民の方々の想いに寄り添い、宿命でもある水害の予防のため、国の予算確保にご尽力いただきたいと思っております。

そして、ハイテクな機械除雪とともに、アナログではありますが、豊富な水利を活用した

消雪、融雪は脱炭素の面からも大切です。

大量の土砂の撤去というのは、今一番問題になっているのはまあ、撤去をする場所、今、大型ダンプで毎日のように国道を走っておりますが、また、真名川の奥でもまた堆砂の候補地があがって動き始めておりますが、その課題はありますが、なるべく早く、残っている堆砂の撤去に努めていただきたいと思います。最後に町長の考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まずあの、消雪設備につきましては、先ほど担当課長が説明したとおりでございますが、本当にあの、想いといたしましては、せっかく道路が新しくなったのに、機械除雪で19トンとか、大きな除雪車が通って、また負担をかけてしまうということは、オペレーターの方もそういったお話だということで、本当にできれば消雪が、そういったところは望ましいなというふうに思いますが、なお、課長申し上げた課題もありますので、なお、その辺は県を含めまして十分話し合いをしていきたいというふうに思います。

それからあの、河川土砂撤去の問題につきましては、本当にあの、ダムのあるところのそれぞれの地域、共通の悩みでございまして、課題でありまして、ダム発電関係、全国の協議会、そういった中でも課題になっておりますし、そういったところ、あとは只見川の流域の、金山町から坂下町まで含む流域の期成同盟会、そういった中でも県であったり関係機関のほうに要望活動をさせていただいておりますので、課題としては十分認識しております。

またあの、昨今、暖冬、暖冬と言われますが、只見町防災・減災の講演会であったり、様々な場面で話聞くと、やはり線状降水帯の発生が、やはり起きやすい地域の一つだというふうに言われてますので、やはり線状降水帯がいつ、どこで発生するかわからないということでありますので、その予測の精度を、この前、福島気象台の台長さんとも話させていただきましたが、やはり予測をより精度を高めるということは勿論であります。やはり、そういったこと含めて、河川にそういったものは、できれば極力少ないほうが良いわけですし、あと同じく、それをどこに持っていくかということで、環境問題であるとか、多様な生物の問題もありまして、そこら辺のところは関係者の中で、そういった話し合いのユネスコエコパークのネットワーク会議も、関係者、建設事務所も、電源開発さんも皆さん、県も入ってやっておりますので、そういった中で、より望ましい方向性が、少しずつではあります。話し合われておりますので、今、酒井議員おっしゃっていただいたことを踏まえまして、引き続

き努力してまいりたいと思います。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、4番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問事項については、若い世代、子供たちの希望をかなえるまちづくりについてであります。

質問の要旨であります。只見町は少子高齢化、人口減少という大きな課題に直面しております。将来にわたり活力のある地域・社会を維持するためには、次代を担う子どもたち、若い世代に対する定住促進対策として持続的な取り組みが必要であると考えております。

平成26年に、まち・しごと創生法が制定され、只見町人口ビジョン、総合戦略が策定されてきました。その計画の中には、若者減少に歯止めをかけ、町内に定住できるような環境づくりを進めていかなければならないとし、四つの基本目標、具体的施策を掲げ実行計画として位置づけされております。

アクションプランとしてのこの総合戦略は、令和2年から令和7年までを対象期間とし年次毎に検証されていると聞きますが、特に基本目標の3、若い世代の希望をかなえる社会をつくるというふうに謳っております。これについて施策の成果と今後の具体的な取り組みについて町長の考えをお伺いします。

その具体的な施策については3点ほど掲げられております。

1、若者定着、還流支援について。2、子育てと仕事の両立支援について。3番目について、教育環境の充実というふうに謳っております。それらについて、現在の成果と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。



〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

若い世代、子供たちの希望をかなえるまちづくりについてのご質問であります。矢沢議員がお質しのとおり只見町は少子高齢化、人口減少という大きな課題に直面しており、次世代を担う子供たちや若い世代の定住促進対策への取り組みが必要だと認識しております。

特に大学や専門学校等の進学先が近隣にないことや就職先が限られていることなどが原因で町外へ流出する若者を、Uターン等により町内に定住できるような環境づくりを進めるため、只見町総合戦略を策定し取り組んでいるところであり、令和4年度における施策の成果と今後の具体的な取り組みについて項目ごとにお答えいたします。

1点目として若者の定着、還流支援についてであります。

まず、青年交流事業による出会いの場の創出については、新型コロナウイルスの影響もあり実施できておりませんでした。

奨学資金返還支援については10件の支援を行っております。また、新たに制定したみらいの人材育成奨学資金貸与条例に基づく返還免除は3件となっており、今後も継続して支援してまいります。

地域の魅力や産業に触れる機械の創出については、只見高校生を対象に町内企業を訪問した就職相談会を開催し15名の参加がありました。

U・Iターン等促進助成については8件の助成を行っております。

現状が大きく変わったとは言い難い実態もございますが、やはり地道な取り組みを継続していくことが重要でありますので、今後もU・Iターンを促す施策としての奨学資金返還支援や返還免除とともに、高校生を対象とした町内企業への就職支援により町内に残ってもらう施策を検討し継続してまいります。

また、若者の出会いの場の創出について、時代に合った有効な方法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

2点目の子育てと仕事の両立支援についてであります。評価指標であります保育所の利用率は対象児童116名のうち99名が利用しており、利用率は85.3パーセントとなっております。

子どもクラブの参加率は対象児童128名のうち79名が参加しており、参加率は61.7パーセントとなっております。

その他の子育て支援として、子宝祝金の支給、保育料の無償化など、子育てに対する経済的支援のほかに、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する、子育て世代包括支援センターを保健福祉センター内に設置し支援に努めております。

また、多様化する教育・保育のニーズに対応するため、既存施設を認定こども園へ移行する検討を進め、柔軟な受け入れ態勢等の向上を図ってまいります。

次に教育環境の充実についてお答えいたします。

町の未来を担う子どもたちが学ぶ小・中学校4校全てがユネスコスクールとしてESD/SDGsに積極的に取り組んでおり、地域の良さや課題を見つめ、未来を切り開く力の育成に力を入れ、持続可能な地域社会の担い手の育成に努めております。

子どもたちは環境学習やICTを活用し相互に学び合い、実社会や実生活に関わる身近な問題に取り組み、学んだことや取り組んでいるエコ活動などを積極的に地域に発信しており、学びの実現に向けた課題解決型の学習が行われております。これは目まぐるしい社会の変化の中で、目の前の課題に対し、自分で考え、判断し、仲間たちと共に解決し、行動していくという、時代を生き抜くための生きる力を子どもたちに育む教育であります。

また、只見高校は地域協働推進校として、町内の農家や商工関係者等と連携し、共に課題や魅力を探求する学習に取り組んでおり、地域の課題解決や、自己の生き方を考えることを通じて、生徒たちの資質や能力を育成しています。これにより、地域への愛着や貢献意識を醸成し、地域の持続的な社会に必要な資格や目指す職業に向けた進学や就職を推進しているところです。

今後も小学校から只見高校まで連携を図りながら、また、地元企業や団体と締結したESDパートナーシップ協定を活かし、地域と協力しながら、多様な地域の学ぶ価値の高い資源、人・もの・ことを活用して、キャリア教育や学びの機会を推進し、特色と魅力ある教育環境の充実に努めてまいります。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今回は総合戦略にあります一つの項目、若い世代の目標をかなえる社会をつくるというような項目になっておりますが、その総合戦略の、それを策定する基になったのは人口ビジョ

ンであります。その人口ビジョンについて、担当課長になりますが、お伺いします。現在の只見町の人口、それから目標値としておる、令和7年だか、2040年ですか、その目標値があるようなんですが、見ればわかるんですが、その辺どういうふうに捉えていらっしゃるか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 目標値は3,000人ということで、2040年度を目標としてございます。現在におきましては、ちょっと、正確な人数あれですが3,700人程度ということで推移しているというふうに認識をしております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今現在の人口、直近ですと、9月人口3,722人ということで、高齢化が48.9パーセントとなっております。それで、目標値、2040年、3,000人というような、今、課長のほうから話ありました。それで、この3,000人という目標値を定める中で、合計特殊出生率というのは何人というふうに目標値定めてますか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 2040年までに2.3までということで目標を定めております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 人口ビジョンでは、人口目標値が3,000人、それで、合計特殊出生率が徐々に増加し、2040年には2.3まで上昇すると、そういうふうな目標値を定めております。そういうふうに2.3という合計特殊出生率を目標にして、そうすると人口目標値が3,000人、それを下回らないというような、そういう目標値を定めております。ということは、この人口ビジョンにあります。2030年までに、移動均衡、社会増減ゼロ、いわゆる、そういうふうな形にするということは、大変なまあ、努力、必要なんじゃないかなと思います。現在の只見町の合計特殊出生率は何人でしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 令和4年度での、26年から30年という中での数字になりますが、1.74ということになってます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番(矢沢明伸君) 2014年、いわゆる平成26年から平成30年、平均で、以前は1.58が1.74というような、若干まあ、改善の方向になっております。それで県の全体の合計特殊出生率も本当今下がっているような状況です。そういう中で、先ほど質問いたしました、2040年に合計特殊出生率を2.3にもっていくということは、これは大変な、目標値を下げろということではないんですが、それを達成するには、今は何をしなければならない。そういうことだと思います。で、それによってできているのが総合戦略であって、それで総合戦略の最初にも書いてありますが、答弁書にも同じようなことで出ておりますが、現在、大学、専門学校等の進学先が近隣にないことや就職が限られてくるのが原因で流出する若者をUターン等により町内に定住できるような環境づくりを進め、若者の減少に歯止めをかけるため人口減少と少子高齢化対策に戦略的に取り組みますというふうな総合戦略、趣旨が謳っております。答弁書も同じです。ですから、現在の人口、推計(聴き取り不能)今時点では似たような状況ですが、2040年のその3,000人という、それを下回らないような状況をつくるためには、今何をしなければならない。具体的な施策をこの総合戦略でやらなければならないというふうに謳っていると思います。で、毎年、予算の質疑の中で伺っておりますが、総合戦略の検証委員の謝礼という予算があって、その検証はどういうふうにされているのかということをお伺いした記憶がありますが、今回、答弁書の中見ますと、いろんな中で何件ありましたという答弁がありますが、現状が大きく変わったことは言い難い実態もございますがというような答弁がありますが、ここだと思うんですよ。そういうふうに進まないんだったら、PDCAサイクルで、この戦略を進めていくというふうな中身になっておりますので、そういう検証をどういうふうにされてきたのか。それについて、まず伺います。

○議長(大塚純一郎君) 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長(増田栄助君) 総合戦略の検証ということで、まずは指標となる数字を確認をさせていただく。それは年度ごとに確認をさせていただいて、それに基づきまして戦略、評価委員会の方にご意見をいただくというようなようなことで説明をさせていただいております。なかなかあの、これまでコロナ禍ということで、集合しての評価というものができていなかったことから、アンケートによる評価というふうな形になってございました。そういった中で検証委員会の方にご意見をいただきながら、それに基づく、また見直し等をしていかなければならないということ考えているところでございますが、その検証のあり方について

も今後、やはりどういった、具体的に町が施策を行って、どういったところを目標にしているのか、それについての結果はこうだったというところをきちんと事業を説明した中で評価検証いただくような形で今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） この総合戦略も、第2期ということで、先ほど一般質問通告の中では申し上げましたが、平成26年に第1期策定されて、第2期で改めてまた戦略練り直されということで、もう第2期に入っております。それで、2040年というような一つの目標がありますので、それまでどういう形で進めていくかというのを、もうちょっと具体的にやはり進めていかないと、人口減少って一番大きなことですから、現在までのその総合戦略の進め方、現状についてのこう、感想というか、考え方について、町長のほうからちょっと一言お伺ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほど矢沢議員から、再質問の中で答弁の中にあります、現状が大きく変わったとは言い難い実態もございますが、というところ、そこがどうしてそうなのか、そこがまさに、検証の部分はそこだろうと、私もそのように理解しております。ですが、検証委員の方々も、やはりここが一番課題だということは理解されつつも、やはり非常に難しいところだというふうに思っているらっしゃると、私の推測ですが、そのように思っております。こういったプランであるとか戦略、そういったものは尊重していかなければなりません、私としてはやはりここを踏み込んでいかなければならないと思っております、そこは保育所の保護者の方とか、商工会の部会の方々とか、つい先般、中学生の考え方を担当課のほうでいろいろ聴き取りしたデータももらっておりますが、やはり今、中学生でも、将来、4割強は只見に残ってもいいと思ってるけども、5割強は出ていきたいと、一旦は出ていきたい。その先わかりませんが、そういった意識を今、中学生も持っております。その辺のところをいろいろ聴き取りさせてもらいますと、やはり、近くに、簡単に言えばコンビニがないとか、ドラッグストアがないとか、みんなで集まれるような、買い物に遠くに行かなくちゃいけないとか、そういうふうを考えているということが本当に手に取るようにわかりました。やはり、それが単純にそれかどうかは別にいたしまして、やはり必要な施設整備、誘致であったり、環境を整え

るとか、子育てしていくにあたって、生活していくにあたって、昔のように各自宅で全部、何から何まで作る時代ではありませんので、やはりそういったことも特に若い世代は感じているんだなと。そういったことを、戦略にそこまで書く・書かないではなくて、やっぱりそういった具体的な取り組みがそこに繋がっていくような戦略にしていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 今、町長にお答えいただいたように、もう一步踏み込むという、先ほどあの、一般質問ありましたけど、いろいろな施策もあるんだけど、支援制度あるんですが、一步、その先が必要だという話されていまして。やはり、私もそうだと思います。Uターン、それからIターンも全て、いろんな部分で行政としていろんな支援制度、いわゆる金銭的な支援制度いっぱいできてますが、そこからもう一步やはり踏み込んで、それでまあ、総合戦略、総務企画課の所管ということになるかと思うんですが、中身は全ての課が関係するんですよ。今回の項目3については、還流支援、それから教育の関係、それからもう一つは、教育環境ですか。あと子育て。その三つありますが、例えば農林建設課にしても居住だったり、いろんな部分で定住の住宅だとか、いろいろ関わってくるんですよ。やっぱ全て、いわゆるあの、皆さん、自分達だったら、どういうふうにしていかなきゃならないという共通認識を、共有ですね、そういう部分をやっぱ持っていただいて、町全体で総力を結しながら進めていかないと、2040年のこの目標値というのは本当に高いところで終わっちゃうんですよ。やはりその辺の認識を改めてまた持っていただきたい。で、言葉でしか言えないんですが、やはりそういう認識でないと、もう一步踏み込んだ施策というか、取り組みもできないのかなと思いますが、その点について、町長のほうからお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、先ほど総務企画課長から、2040年の目標値の話ありましたが、現状のまま推移は、推移していけば、到底、これはかなわないと、非常に厳しい数値だというふうに認識はしております。私も常々、ゼロ歳児から14歳児、あとは小中学生の子どもの数を大変気にしております、ですから、前もどこかの機会で申し上げたかもしれませんが、今、人口が只見町より小さい、人口が少ない町であっても、子どもの数が多ければ、数年後には逆転しますから。やはり、もう将来の人口、また動向は議員も十分おわかりだと思いますが、

非常に厳しいものがあると、そこから見ても厳しいというふうに思っておりますので、やはりあの、今盛んに我が事という言葉使われますが、他人事でなくて我が事と感じてできるかどうかと。それが先ほど8番議員もおっしゃいましたけど、来られた方、空き家のその利活用の中でお話ありましたが、どれだけじゃあ、職員が、町長が、どれだけその人に接触しているかとか、本当にそういったところが不十分だなと、私も含めて感じておりますので、やはりどれだけ我が事として理解して、共有認識を持って、あとは只見に来た時から、住宅であったり子育ての支援策であったり、どうやって生活費を、収入、糧を得ていくかとか、トータルでやはり提案できるようになっていかないと、ある部分だけ切り取って、それは別の課です、なんていうことは、してないつもりですが、もしかするとあるかもしれないので、交通手段も含めましてやっぱりトータルで提案できるような力をつけていかなければならないというふうに思っておりますので、共有・共通の認識を持って、もう一步踏み込むという姿勢は、これからとっても大事になってくると思っておりますし、さらに努力していきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長、リーダーですから、そういう意識をなるべく通常の中で持っていただくような進め方、取り組み方というか、やっぱ基本だと思います。いわゆるベクトルを同じ方向に持つ。やっぱそういうことがないと、基本はそれぞれの担当課は仕事内容違いますが、やってることは住民のための福祉政策だったり、そういう状況を改善していくこと、基本の部分になってる。それ全部同じですから。あと専門分野に分かれているだけですから。そのベクトルが同じ方向にもっていかないと、私は関係ありませんよでは、いかないわけです。やはり総合戦略ですから、そういうふうな考え方、基本にあって、総力でそういうふうな対応にあたっていただきたいということです。個別の施策についてはそれぞれの担当課分かりますけども、進めるうえでの一番基本というのはそこかなというふうに思います。

あと答弁書にも、総合戦略のほうにもありますが、確かにこの地域の状況から、進学先の学校が近くにない。就職先も限られるということで、町外に転出するのはやむを得ない部分ありますが、ただ、この施策の中にも載ってますが、若者定着、還流支援、そういうふうに、1回出るんだけど、また戻ってくる。やはり、そういうふうな施策を、ただUターンという言葉で言い換えるんじゃなくて、ここで育て、そしてまたこの担い手になってください

よって、やっぱりそういうふうな流れを、みんなでやはり考えていかないと、施策のほうも、Uターン施策だから、それこそ、奨学金の、今、返還免除とか出てきますが、この奨学金の返還免除なんか、10年前にはなかなか考えられなかった制度なんですよ。それが、今、そういうふうな流れをしなければならない。昨日のテレビ、新聞でも言っていました、第3子以降の大学の授業料免除を国のほうで、そういう方向性を打ち出されました。今までは考えられなかったですよ。やはり、それまでのことをしないと、人口の（聴き取り不能）少子化を乗り切っていけないというような話でありますから、やはりもう一度、国の施策にお願いする部分もあるんですが、あと只見町でできる施策は何かという部分をもう一度みんなで考えていただきながら、この総合戦略が次また回答するとき同じ内容じゃなくて、やはり、検証委員も含めながら、いろいろご助言いただきながら、やはり見直していく。やっぱり、そういうふうな姿勢が必要かと思います。そういうことで町長、今の現状と、それから還流ということについて町長もよくおっしゃる、記憶しておりますが、その点についてちょっとお答えいただけますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

一言で申し上げまして、まさにそのとおりだなというふうに受け止めさせていただいております。

やはり今、本当に、ダイナミックにといいますか、本当に大きく、様々なものが変わっております、先ほどの大学の第3子の授業料や入学金の免除の話とか、町の奨学資金、Uターンした場合の免除とか、考えられませんでした、今はそういった施策を打ってもなかなか思う目標に届かないという実態がございます。やはり、一部繰り返しになりますが、やはり自分のこととして考えて、受け身でなくて、これはあの、小学生のESD教育の中でもお話を聞く機会ありましたが、バックキャストिंगっていう方法、考え方で、目標をちゃんと定めて、そこにどうやったら、誰が、いつまでに、何をやる、いくらでやるっていうか、やはりそこをちゃんと施策の中に反映させていかないと、私もあの、先般、ある方にお会いして言われましたが、町長、計画は予測や予想じゃありませんよと。計画は意志ですよということをある方に言われました。ですから、本当に、非常に、私の甘い部分も正直感じました。やはり、強い意志の、それをやり遂げるんだっていう意思の表れを計画かというふうに言いきれるかという、予測や予想の面が正直あると思います。ので、その計画を達成する



んだという意思にまで引き上げて、それをみんなで共有して、具体的に、どうしても文言上、抽象的になるところはあるかもしれませんが、具体的にやることは、個別具体的にやっていたかなければならないわけですから、途中で考えるのをやめて抽象的に終わるんじゃなくて、もう一步踏み込んで、具体的にやっていくという態度、と共に、その能力が意欲とともに求められてくると思いますので、矢沢議員おっしゃることは十分わかるつもりでございますので、やはり、我々の力を上げていかなければならないと思いますので、引き続き研鑽並びに努力してまいりたいと思いますし、またご指導・ご提案よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

答弁書のほうにあります、子育て支援だとか、あとはU・Iターンの支援について、本当、町のほうでも、この子育て支援ブックというのができておまして、これを見ると本当に、きめ細やかにいろんな制度というか、助成制度あったり、本当に細かになっております。やはり、こういうものをちゃんと皆さんに情報提供、うまく、やっぱ、することが必要だと思います。で、U・Iターンの支援情報も本当にあの、きめ細やかというか、本当に支援策もいっぱいできております。

それで、この前、ちょうど新聞見ましたら、持続可能な社会の実現ということで、地域の魅力を語り合うということで、復興とSDGsを考える県民のシンポジウムというのがあった新聞がありました。その中で、昭和村のほうに移住されてきた方の言葉が載っておりました。元は移住に反対で、最初は不便もあったが、地域の皆さんが、子どもは地域の宝だと、よく面倒を看てくれる。今は昭和に来て良かったと家族で思っているという、こういう記事がありました。やはり都会から定住、Iターンにしろ、来られる方というのは、そこで住まわれるという一つ大きな決断になるわけです。やはり不安はあったんだけど、今は本当に安心している。やっぱ、そういうふうな地域づくりというのが必要ではないのかなと。それは確かにいろんな経済的な支援だとか、いろんな部分あるかもしれませんが、そこにプラスアルファって何だろうなっていうふうな感じがします。

町長、先ほど、ESDの話されましたが、ESD、この答弁の中にありますが、只見高校なんかもそうなんです、地域の愛着や貢献意識を醸成しながら、多様な地域の学ぶ価値の高い資源、人・もの・ことを活用してっていうふうな、なってます。それで、先般、朝日小学校にお邪魔しましてESDの研究授業見させていただきました。で、ここ2・3年、そう

いう機会、見させていただきながら、本当、子どもたち、先生方の努力も、本当、大変な部分あると思います。そういう中で、子どもたち、生き生きとして、いろんなものをこう、語り合い、そして発表し合いながら、只見町、こうなると良いな、そういうふうな夢を描いておりました。それで、そういう中で、本当にこの持続可能な社会をつくるって、SDGsなんですけど、その教育がESDというような形とこの前言われておりましたが、本当にまさにそうだと思います。子どもたちがそうやって今、実践しているんですから、やはり、ここにプラス、答弁書にもありますが、地域の方がいろんな形でもっと関わっていくことが必要でないのかな、そんな感じがします。やっぱ、その部分がある程度やっていくことが還流支援に繋がったりするのかなって感じがします。ものの例え、良いかどうかわかりませんが、サケが生まれた川に帰ってくる、やはりその生まれたところの匂いだとか、そういう温かみを感じて帰ってくるのかなと思うんですが、やっぱりそういう流れも、やはりひとつ考えていく必要があるのかな、やはり、そういう部分でやはり、地域の中に、やはり、子どもたちがいる。子どもたちも地域の人と関わりがある。やっぱそういうふうな関わり方と施策も含めた流れが必要かなと、今回、この一般質問を見る中で、そういうふうに感じましたが、町長はどういうふうにお感じでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員おっしゃること、まさにあの、大切なことだなと思います。本当に昭和村さんは、本当に、もう何十年にもわたって、織姫であったり、からむし、そういった交流を続けていらっしゃって、議員十分ご存じのように、そのうちの何人かは定住されて、そこで新たな家庭を築かれてということが営々として、一貫した政策として繋がっております。そういった中で地域の方々のご家庭やお子さんを見る目が温かくて、そういった先ほどの、子どもは地域の宝だと、来て良かったという、その方のお言葉になったんだろうなというふうに思っておりますし、只見町も私は同様な土地柄であるというふうに思っております。やはり、そういったことを、もしかすると、昔よりはちょっと、そういった気持ちをこう、出していくのが難しい時代になっているのかもしれない。やはり、その辺の時代の変化は理解しつつも、そういった良さを、良さまでしまってしまったんでは非常に残念なことになるんで、その良さを出していけるような環境といいますか、そういったことはどうやったらできるのかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

やはりあの、後段の一般質問にもございますが、やはり、そういった中でなかなか、一挙に目標とするところにはいっておりませんが、例えば中央公民館とか、公民館とか、そういったことは元々そういったことを、いろいろみんな学び合いながら、共有しながらやっていく地域づくりが公民館だったんだらうなというふうに、それは議員のほうで公民館のご経験もありますし、深いわけでございますが、私はそういうふうに思っておりますので、やはり、まだ後段の質問のことを言うのも申し訳ありませんが、やはり、そういったところに目を向ける中央公民館、公民館ということも行政として当然やっていかなければならない、これからの課題だというふうに思っておりますし、議員おっしゃる方向性はまさにそのとおりだなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長、公民館のあり方というか、そういう方向性の話をさせていただきました。質問の流れの中で、その質問をしようというふうに思ってたんですが、町長のほうから先に言われたんで、それは後でまたお聞きしたい分もあるんですが、E S Dの関係で本当に、学校、それから先生方、子どもたち、本当に頑張っていただいています。で、何年も前からそういう教育の流れがあって、高校までこう、今流れが繋がってきているというような状況もあります。本当にこれをうまく展開していくということが本当に必要だと思いますので、その辺について、地域とのあり方について、教育長のほうからひとつ、お考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずはあの、先般、11月、先月ですが、朝日小学校で行われましたE S Dの公開授業研究会にご参観いただきまして本当にありがとうございました。ほかの議員の皆様方にもご参観いただきまして誠に感謝申し上げます。

地域の子どもたち、これまであの、E S D、S D G sを教育の中で取り入れておまして、何が一番変わったかという、私は只見町の子どもたちは、今住んでいて、今通っている学校が只見だと、只見町にあるという現状から、そういった教育を通じて、自分達の只見町だっというふうな意識に変わってきているというふうに私は感じております。それは、やはり地域の方々が学校に携わっていただいて、地域の文化や、歴史や、それから食であったり、そういったものを学校の中でゲストティーチャーだったり、それから総合的な学習の中で、

いろいろな関わりの中で、SDGs達成に向けた、そういう視点で地域の方が教えていただいている。これは本当にあの、目先だけじゃなくて心にも響く、私は教育だなというふうに思っています。ですので、これが小学校、中学校においては、今度は中学校ではさらに、今年もありましたが、役場の職員が学校に出向いて、そして町の少子化対策であったり、それから振興計画の内容であったり、そういったものを学校に伝え、そして学習として、そういったものを子どもたちが学んで、これから振興計画に対して自分達も意見をしていこう、提案をしていこうというところまで中学校は発展しております。

またあの、高校においては、先ほど町長答弁にもありましたが、相對の事業の中で地域の人達が学習に関わっていただいて、本当にそれも具体的な農業での、収入はこういう収入がある。これだけの経費があると。こういう生活ができるんだと。また、只見線の観光にはこういう効果があって、ただ、こういう課題もあるといったことを地域の方に直接伝えていただくような、そういった場面設定が多くありますので、そういったところから、例えば高校生が、これは昨年ですけど、東京農業大学に進んで、そして将来は戻って、ここで農業をするんだということで進学していった生徒もおりますが、ちょっと話長くなって申し訳ありません。そういったことでいろんなその地域の方に学校に携わっていただくことが、子どもたちの意識改革、それから持続可能な地域に繋がっていくものだなというふうに考えておりますので、今後も引き続き力を入れて、そういった教育環境を整えていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、教育長のほうからの言葉の中に、子どもたちが自分達の町というふうに認識をしてもらえるようになったと。それは地域の人達との交流、そういう関わりというのがあるのはじめてできることであって、いわゆる教えるだけではなかなか、そういうものが育っていかないということがありますが、本当に地域の人達の生の声だったり、体験だったり、そういうものに関わってはじめてそういうのができる。先ほどからの、いわゆる次世代の子どもたちに担ってもらおうといえれば一番根底は、そういう部分は必要かなと思います。もう、只見町、自分の町じゃない。やっぱ自分の町というふうに認識をして、ふるさとという部分をやはり、そういう形で帰ってきてくれる、それがやはり還流という形でなると思いますので、そこにどういう施策を、行政というか、町としてやっていくか、そういう部分が必要かなと、ちょ

っと、妙案浮かびませんが、やっぱりそういうふうな、やはり地道な活動、取り組みが必要だというふうに答弁されてますが、やっぱりそういうふうな形の考え方がないと、いわゆる一つの経済的支援策をやった、それで終わるんじゃなくて、その根底からやはり考えていくということが必要かなというふうに感じます。

それで、先ほど町長から、公民館のあり方というような話がございましたが、その辺について、新たに4月から公民館、それから中央公民館というふうな形で発足しておりますが、中央公民館長のほうから、その辺の取り組み、そういう考え方について、ありましたらお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 様々なご指導、ご指摘、本当にありがとうございます。

今ほど、町長からもございました。教育長からもございました。公民館といたしましては、こういった学校教育の中での地域の関わり方というのが、まず学校の中では行われている、先ほど教育長からご紹介があったとおりでございます。公民館といたしましては、その子どもたちが一生懸命学んでいただいていることを、どう地域に還元できるかといったような視点も必要なんだろう。そして、地域の中で子どもたちが頑張っていることをしっかり表して、地域の中で子どもたちが評価していただけるような取り組みが必要だろうというふうに考えておまして、今度、今、準備を進めておりますが、中学生、今、新聞バッグづくり、SDGsの観点でやっております。そういった新聞バッグづくりを中学生に一般の人達が教わって、SDGsをまた学んでいこうといったような講座を今、企画をしているところでございます。そのほかにも中学生、高校生、連携をしてですね、様々な活動の中で役員をしていただいたり、また協力していただいたりといったような機会を多くつくって、それを地域の皆様方に知っていただくことで、子どもたちの活躍の場をつくり、それを評価に結び付けて、地元の人達との交流を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当に、中央公民館、新たに公民館という名前で改めて発足しました。やはり、公民館、私も以前、経験ありますが、その時代とはまた違った形での部分があるかと思います。やはりあの、先ほど町長からの話もありましたが、子どもと共に地域の将来を考えていこう、そういうのが共通しているのかな。それをいかに、そういう場面をつくっていくか。やっぱ、

そういうことに限るのかなと思います。

で、今年、昨年ですか、こども家庭庁だとか国のほうでできたり、あと、こども基本法という法律もできたようです。やっぱりその趣旨は子どもたちの意見を聞きながらというか、そういう話を聞きながら、地域社会をつくっていくことが根底にあるようです。やはり、以前はもう、教育は学校任せ。じゃなくて、今はやはりそうやって地域をつくっていく。それで、ある都市のほうでは、公民館型で地域や子どもを育て、育った子どもが地域をつくるというふうな命題で出てました。やはり、本当にこの表現だけで、ああ、そうだよな、共感する部分があります。やっぱりそういう、スローガンというのか、そういうものがひとつあることによって、全ての人で共有できるのかな、そんな感じがします。そういうふうな地域づくりというのが、いわゆる総合戦略だったり、いろいろなものに結びついていくと思いますので、やはりひとつ、まちづくりの考え方というか、よくコンセプトなんて横文字いいますが、その全体を捉えた中での一貫した考え方を、こうやってもっていこうという部分がひとつ、やはり、スローガンのような、もっていくということが、それこそ人口ビジョンのその目標値達成するためには本当に必要な部分だと思います。いろんな支援策、それは当然必要です。ただ、その支援策の裏に、というか、一歩先もそうなんです、あるのはどうという考え方なんだという部分をもっていけないと、やはり、その時の対症療法みたいになっちゃって、やはり、持続的な取り組みにはなりにくのかな。それでやっぱり常にPDCAという、常に見直しをしながら改善を図っていく。そういう部分については、やはり考え方、精神論になってしまいますけども、そういう部分が本当に必要かなと思いますので、その辺について町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、どうしてもあの、細かな施策が、どうしようとか、どうだったか、それは大事なことですが、やはりみんなで共有できる、地域は子どもをつくり、子どもは地域をつくっていくというスローガンの例を教えてくださいましたが、やはりみんなで共有できる、わかりやすく、本当に、この方向に向かって頑張っていくんだという、そういったスローガンもしくはそういった共有できる術が必要だなというふうに私も伺っていて思いました。

そのことと併せまして、やはり、公民館の、中央公民館長からも説明ありましたが、そういった取り組みをしていく中で地域の方々との交流、様々な新たな展開も、より良い展開も

生まれてくると思いますし、今、本日いただいたことをしっかりと受け止めて、みんなで共有できる目標に向かって、また我々はもう一步踏み込んだ取り組みをしていくように努力してまいりたいと思います。

誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長からお話いただいたように、本当にそういうものが大切かなと私も思います。

一つ、参考ということであれなんですが、見られた方もあるかもしれませんが、4月だったですか、大手不動産会社のほうで、町の住み心地、住みたい町ランキング2023。これ、毎年やってらっしゃるようなんですが、福島県版というのもありまして、上位が載っていたんですが、全町村が載っているところまで見なかったんですが、そういうふうな、いわゆるアンケート調査から、いろいろな部分で調査されているものがありました。それで、良い町、住みたい町って、なかなか、交通の関係あったり、その地理的条件で大きく左右される部分もあると思いますが、あともう一つ、住みたい田舎ベストランキングとか、これは田舎暮らしの本でたぶん聞かれたことがあると思う。そちらのほうで発行されている中でのランキングの形が載っておりました。その中で、住みたい田舎ベストランキングということで、人口1万人未満の町だとか、3万人未満とか、あと人口規模によっていろいろの中身出ておりますが、その中で目を引いたのが、北海道のほうだと、子育て世帯に手厚い支援、それから子育て満足日本一をコンセプトに高校生以下の無料、医療費。これ、只見町もありますが、いろんな支援をされている。それから若い人達がチャレンジしやすい環境があり、町の人も応援。それから住まいの支援が充実。家賃補助もあるだとか、いろいろ具体的なことが載っています。それで、常に移住定住の声に耳を傾け、毎年、新たな施策が登場する。現在は179項目の移住定住支援で、子どもからシニア世代まで、住み良い環境を提供。こんな記載もありました。それで、毎年新たな施策が登場するというのは、その見直しを常に図っている部分があるのかなと思います。若い世代のこう、生活しやすい。やっぱ、そういう部分が、若い世代のいわゆる、いろんな意見だったりそういう部分が反映されてるといふ部分があると思います。本当にあの、総合戦略にも載ってますが、時代を担うのは若い世代です。やはり若い世代がこの町をつくっていくというような形で、一つのコンセプトというか、そういう流れをもっていかないと、やはり、それこそ目標値の話にまた移りますが、人口減少という

のが、それこそ、そのままいってしまう。やはり、それをいくらか緩めるといふ部分は、そういう施策をまず、みんなでやっていこう。そこにまず、一つの目標を定めながら、そしてやっていくという認識が必要だと思いますが、最後に町長のほうからもう一度、その辺、全般的な考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはりあの、それぞれにはいろんな、無料化、無償化であったり、補助金とかやっていると思いますが、やはりそれをちゃんと、対象者の人にちゃんと受け止めてもらえるかというような、平たく言えば、あまり良い言い方でないかもしれませんが、見せ方といいますか、訴えの仕方が大事だなと思ってまして、たぶん、中見てみると、たぶん、うちのほうもこんな似たようなことやってるよという、あるんですけど、やはりそれを、ズバッと対象者の人に届くような、そういった姿勢があるかどうか、また一つ大事だなということを今教えてもらいました。

あと、若い世代のことに耳を傾けるということ、本当につくづく、最近あの、特に保育所の保護者の方、特にお母さん方、女性の方多いんですが、町長、いったい、この町は保育所がないとき、どこで遊ばせたらいいんですか。やっぱ、そういった言葉が端的に言われましたし、若松とか、郡山とか、夏場であれば長岡とか、いろいろありますけど、毎週のように連れて行くわけにはいかないし、やはり、例えば一日、町内で過ごせるような場づくりとか、あとはお母さん達が交流できるような、そういった場づくりとか、そういったことも、やはり望んでいращやるといふことが本当に、今実際、子育てをなさっている方々から直接聞くと、そういったことがやはり、自分の中で思っていたんだけど、やはり、もっと急がなくちゃいけないとか、当然なことなんですけど、そういったことをこう、しっかりとやっていただきましたので、若い世代の方々のご意見をさらに、より具に聞いて、そして議会の皆様にお諮りして、一つ一つ、それ、できるようにしていかないと、やはり、先ほどの一歩踏み込む中にはスピード感を持ってということも含まれるというふうに思っていますので、そうでないとう人口ビジョンの数値と益々、遠く遠く離れていくばかりになってしまいますので、そういった考え方で職員と共に頑張っていきたいと思っておりますし、引き続き、矢沢議員はじめ議員各位のご指導、ご助言をいただきたいと思っております。そのように考えております。よろしくお願いたします。



○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長言われたように、只見町のいろんな支援制度、本当、ほかの町村には劣りません。いろんなものがあります。やはりそれをうまく伝えるという方法がやはり必要かと思います。それはあの、精神論みたいになりますけども、伝えるということがまた跳ね返ってくるようになりますので、やはりそういう施策を活かすのも、職員の方の努力も必要だと思いますが、やはり、そういう中で、今日いろいろお話をさせていただきましたが、人口減少、流れなかなか止まりませんが、その人口減少に負けないまちづくり。それから次の若い世代に繋ぐ、次世代に繋げるまちづくり。それから、やはり、一番は基本は住み続けたいまちづくりってというような、一字一字に共通するものだと思います。やっぱりそういうもので、是非、いろんな施策の展開をよろしく願いまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始予定時間を1時ちょうどいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後12時59分

○議長（大塚純一郎君） 皆さん、お揃いですので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

質問内容は、観光政策の進捗状況ということでございます。

一つとして、観光の拠点づくりの進捗状況は。二つ目として、観光に関する数多くの問題が出てきていると思いますが、一番の課題は何かをお伺いします。三つ目として、JR只見

線が全線開通をして一年が経過しました。この一年間の只見町の観光施設の入込数はどのようになっているのか。

以上のことについて町長にお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

観光政策の進捗状況はどのお質しではありますが項目ごとにお答えいたします。

はじめに、観光の拠点づくりの進捗状況についてであります。

ご承知のとおり、只見線の全線運転再開に間に合わせる形で駅前に賑わいを創出することを目的に、只見線広場や只見駅前整備等に努めてきたところであります。そのような状況ではありますが、私といたしましては観光の拠点づくりとして、引き続きこの駅前のエリアを中心に拠点整備を図る必要を感じております。そのため、議会の皆様方のご承認をいただき、このエリアの埋蔵文化財調査を実施し完了しております。

今後の整備計画につきましては、関係者の皆様方との協議を進めるとともに議会の皆様方へお示しし、ご意見をいただきながら推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の観光に対する数多くの問題点が出されていると思うが、一番の課題はどのお質しについてであります。

私が考える観光に関する一番の問題は人材の確保にあると考えております。そして、その人材が目標を共有し、同じ方向性を見出し、取り組んでいくことが重要であると考えております。

当町でも多くの職場において継続的に人材の募集を行っている現状から、人材不足の状況が発生していると承知しております。

そのような中でも、好調な企業は職場での目標が共有され、働く方々が同じ方向を向いて取り組んでいる姿勢が見られます。多くの課題があるとは思いますが、やはり人材の確保と目標の共有が一番の課題と考えております。

次に、3点目のJR只見線が全線開通して一年が経過したが、この一年間の町内観光施設の入込数はどのお質しであります。

観光係で調査委託し、統計としております町内の宿泊施設、観光施設や4名山、イベント

などの入込数は、只見線が全線運転再開した令和4年10月から令和5年9月までの1年間で23万2,267人でありました。その前の1年間は14万4,912人でありましたので、全線運転再開後はコロナの5類移行の影響もあろうかと思いますが、町内全体の入込数が約1.6倍になっております。

只見線の全線運転再開効果につきましては、一過性のものとならないように引き続き事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） お答えありがとうございます。

観光について、今回で3度目、続けて3度目ということですが、ひとつよろしく、観光全般についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まずあの、再質問の前に、町長にお伺いしますが、いつも聞いているんですが、町長は、観光は只見町にとってどういうものか、どうしていくべきものかということについて、町長からまずそれを聞いておいて再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

勿論、全部の産業が町にとって大切な産業だということは皆さんと同じでございます。

特に、農業であったり、農林水産業であったり、商工業、建設業も含めまして、全て大切な産業でございます。ですが、今まで観光につきましては、イベントのためのいろんな補助金であるとか、そのイベントをやるにあたって実行委員会組織であるとか、商工会、関係団体中心に取り組みをさせていただいておりますが、今後は只見町にとってより力を入れていかなければならない分野だというふうに認識しております。したがって、商工会や関係団体に補助金を出して済む話ではなくて、もっと町が主体的に、先ほどの午前中の一般質問でもございましたが、一歩踏み込んだ形での取り組みを強めていかなければならない大切な産業だという認識を持っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 心強い話だと思いますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

それでは、3点のことについて再質問をいたしたいと思っておりますが、まず、2点目の質問のことについて再質問したいと思っております。

答弁では、人材確保の目標の共有が一番の課題と考えておるということでございますが、町長あの、観光は、誰のために向いてやるのかということ、これはどう考えても、この答弁だと、只見町の課題はこういうことだということにしか聞こえませんが、例えば観光客に対して、何が一番問題かということは何だと思われませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私はあの、ここで申し上げたのは、確かに観光客に来ていただくために、いただくための課題をお質しだったのかもしれませんが、私としてはそういったことを踏まえたうえで、町として、町としての課題を申し上げましたので、人材の確保と、同じ方向性を見出していくための共有、目標の共有が一番だというふうに申し上げました。

同じように、今、来ていただく方々にとって課題は何かということですから、その裏返しになります。やはり、交通の便であるとか、様々あると思いますが、やはりしっかりした観光商品をつくって、そこを提供する。提供したら、そこをちゃんとご案内する。そして、それをしっかり検証して、どういったお気持ちで帰られたか。どの辺に不便を感じられたか。どこら辺を良いと思われたかということをもた検証して、また次に改正していくといたしますか、コンピューター用語で言えばアップデートといたしますか、そういった形で改善を図っていくと、そういう仕事のやり方をまず身につけることが大事だと思いますので、そういうこと含めて、組織と仕事に取り組む姿勢が大事だという意味で申し上げました。やはり、その只見町は一般的に遠いわけですから、日帰りより1泊、1泊より二日、ということで、結果として、良い時間を過ごしていただいて、また来たいなと思ってもらえて、地域の経済にも貢献していただくということで、そういったことに資するような、ちゃんと旅行商品、観光商品をつくって、それを提供するというのが、残念ながら今まだ足りないなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 私も人ということに対しては何の異論はございません。人が大切だということは重々承知しております。まあ、この人材の不足に対して、どのような対応をしていったらいいのか。今後どういうふうに対応されていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

これについては組織で、従来の第三セクターで町の仕事をお願いするという形の中でできましたので、午前中のご質問にもありましたが、より意欲的に、提案型の、やはりそういった、町がもっと前に出るということですが、そういった組織に変えていかなければならないと思っておりますし、併せまして、昨日もある場面で申し上げましたが、やはり公益性と収益性とありますが、しっかり、町としてかけるべき時には皆様のご理解を得たうえで投資していくということが大事だと思っております。それには人への投資も必要ですから、やはりそこに就職したいと、入ってみたいと思えるような労働条件とか、そういった改善も必要だと思っております。そして、そのうえでは、実はあの、ご存じのように、淑徳大学さんの観光学部のほうと協定を結ばせていただきまして、今年の夏も学生さんが来て、体験していかれた職場があります。そういったところとの関係であるとか、ほかにも大学等ございまして、あとはモンベルさんでいろいろ指導していただいているところがありますので、そういった、いわゆるスキルアップといいますか、そういったことも必要だと思っております。ので、只見高校生も従来は只見町に、観光の専門学校とか、大学出てもまた只見へ来て、観光で就職しようっていう、たぶん、サイクルは申し訳ありませんが、ほとんどなかったのではないかなというふうに思いますので、そういった将来的には只見高校卒業して、よその学校とか専門学校に行っても、只見町の観光というのが一つの職業として選択されるような、そういったところまで上げていかなければいけないと思っておりますので、あとは、それは即効性はないかもしれませんが、持続的の中でそういった取り組み必要。あと即効性の中ではやはり今、そういった方々のアドバイスとか指導をいただきながら、先ほど申し上げました点を改善を図って行って、広く呼び掛けていくと。あと町内の方にも、そういった方々いらっしゃると思いますので、その呼び掛けを強めていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 即効性と将来的なことだということだと思っておりますが、まさにそのとおりだと思います。ですが、やはりそういった、例えば将来的な、只見高校の生徒さんだったり、そういう方が只見に来て、ということになると、当然、その組織が必要になってくると思います。これはあの、1番目の問題で拠点づくりという話、駅前の賑わいづくりのほうの話も昨日、実施計画の中で説明ありました。それは後でもう一回聞きますので、その際にあれなんです、当然、今おっしゃったように、受け入れ態勢のその拠点というのはまあ、名

称は別としても、例えば新会社であるのか、それから観光協会であるのかというのは別ですが、やっぱりそういうものが必要だというのは町長も同じだと思います。ですから、その件についてまた後程お伺いしたいと思いますが、やはり観光というのは誰のためにするかということになれば、やはりよそから来ていただいて、先ほど町長おっしゃったように、只見に来て良かった。それからもう一度来てみたいというように、の気持ちになるような、おもてなしというのが昔からありますが、そういったことを中心にやっていくことが観光ではないのかというふうに思います。そういった面も今後、質問させていただきたいと思います。

それである、三つ目の質問でございますが、入込数ですが、観光施設ごとの入込数というのはわからないのでしょうか。というのは、例えばむら湯である、湯ら里である、キャンプ場であるといった、ある程度細かな、福島県で四半期ごとに出しているのは、令和4年度ということで出ておりますから、なかなか、昨年の10月から今年の9月までで出してくれというのは難しいのかもしれませんが、そういった数がもしわかるのであればお教え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 小沼議員のご質問にお答えをさせていただきます。

各施設の状況でございますが、そちらのほうにつきましては統計のほう、町のほうでとってございます。今ほど答弁書のほうで申し上げた数値、それぞれの積み上げになっております。例えば湯ら里の宿泊は一番わかりやすいかと思えますけども、年度でなってますので、例えば令和4年度の湯ら里の宿泊者数につきましては1万2,877人で行いました。今年度はまだ途中経過までで、直近で11月現在で8,447人ということで統計としてとらせていただいております。年度ごとに分かれておりますので、過去5年から10年、古い形で全部、統計としてはとってございます。そのほかむら湯につきましては、令和5年度現在までで2万1,293人で、昨年度につきましてはむら湯は2万9,844人ということで、それぞれ細かい部分、各施設ございまして、そのほかには分校、それからキャンプ場、そういったところをそれぞれ捉えて、統計として出させていただきます。今般、ご説明させていただいた中身につきましては、その中で年度ごとの部分を只見線の開業に合わせた一年間を切り取って、2年分、データとしてご報告をさせていただいた次第であります。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の説明で、なかなか、10月からということは難しいということで、

例えば令和4年度に関してお話をすれば、コロナ禍明けて少しずつ多くなってきているというのは現状わかりますが、今おっしゃったむら湯の数というのが、福島県の発表とだいぶ違うと思うんですが、それは今のお答えになったのは正確な数字でしょうか。福島県の令和4年度の入込客数はむら湯でありますと6万7,044名となっております。町当局で把握している数字が福島県で把握している数字と違うというのはどういうことなのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 統計の部分で説明が多少、説明不足で申し訳ございませんでした。

福島県の統計におきましては深沢温泉となつてございます。むら湯の集計に併せまして湯ら里のほうの日帰りの入浴も含めた形で県のほうには報告をさせていただいておりますので、県報告はその合計だということでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。深沢温泉という、一緒の括りで出されているということですが、入込数はそうやって毎年、調べられていると思いますが、入込目標を立てて各施設やられているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 入込目標につきましては、湯ら里の場合、特に第三セクターでございますので、年度ごとの宿泊者数の目標、そういったものを立てて行っております。日帰りまで細かい部分、目標として定められているかの部分については把握はしてございませんが、経営の中でそういった入込目標は立てているということと考えていると思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうすると、それは会社のほうでは目標は当然ある。これはないほうがおかしいと思いますので、あれなんです、そういったことは担当課のほうでは把握されていないのでしょうか。というのは、例えば指定管理で出されている湯ら里、それから振興公社もそうですが、その審議会の中で必ずそういった入込数、目標等の問題は出てくると思うんですが、やはり担当課でもそういったことをわかってないと、なかなか観光についてお話しするときに、例えば10万人、入込目標があります。で、今年は6万人しか来ません。その4万人は何だったんだろうかということの検討をしないとならないということは、これは経

営をしていれば必ずそういったこと出てくると思うんですが、その辺、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご指摘いただきありがとうございます。

湯ら里のほう、第三セクターの関係は、年度間で目標、そういったもの、経営計画というのをこちらのほうでいただいております。終わりました年度末には経営報告という形でいただいております、こちらのほうでもそういった状況の把握には努めさせていただいているところですが、今、その部分に関して、詳細にご即答することがちょっとできませんが、そういった形で目標と実績の部分については努めさせていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 目標数値が今そこでわからないということになると、それで終わってしまうんですが、これは何をお話したいかという、例えば第三セクターの湯ら里に関してまずお話をさせていただければ、例えば10万人の目標にしている、15万人の目標にしているときに、それに達しなかった時の理由というか、そういったのは何だかという原因、それからまあ、昨年らい、今年か、今年の春から、統合の話だったり、それから経営が圧迫しているということの話が再三出てきますが、その中でやはり目標を立てた時に、その目標を達成するに何が必要なのかということ、例えば施設改修、それから収益面、それからまあ、そういったいろいろな面で改善が必要、改善すれば、誘客数が増えるんじゃないか。客数が増えるんじゃないか。利益が上がるんじゃないか。ということにたぶん、繋がると思います。ですから、やはりそういったことを優先にして、優先順位として、まず施設改修であったり、それからあの、もう一つ言えば源泉の問題。昨日、実施計画の中でも質問がありましたが、源泉の話が全く出てこなくなってきた。じゃあ、お聞きしますが、例えば源泉が壊れました。それを掘り直しますということになって決まってお金もつきましたというけど、どのぐらい、源泉を掘り直すのに時間がかかるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 源泉を掘り直すということになりますと、先般、報告書のほうで調査させていただいておりますが、掘削期間について、およそ一年ぐらいだと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。



○6番（小沼信孝君） 例えば湯ら里は沸かせるということですが、むら湯の場合、一年間はお湯がないわけですから、営業ができないということになってきます。目標は立てたけど、そういった原因でできなくなるという可能性はあるわけですから、やはり優先順位としてやるべきものが何なのか。薪ボイラーの話も出てますが、そういったことは後回しで、とにかく施設改修をして入込客数を増やす。収益を上げる。それから源泉についても、そうやって今、一年間営業できないということになると、従業員、それからその間の指定管理料だったり、そういったことについて、どういうふうを考えてやっていかれるのか。本当にそういったこと後回しでいいのかということになると思いますが、その辺、町長はどう思われますか。順番についてです。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、もっともなご質問だと思います。そういった中で、今あの、例えば宴会とかあった時に、社員といいますか、従業員がその夜の分、十分確保できなくて対応できないというところがあります。ので、今はあの、人員の採用をして、そういったことがないように、人員を確保して営業をしていきたいということで努力しております。最近もまた1名、雇用できる運びになりましたので、人的な体制を整えていきたいというふうに思っております。

あと、そのうえで、数値的なこと、ちょっと前後しますが、支配人は毎月、私のところに来て、毎月報告来てますので、そういった目標値と現在値、金額含めて、それは毎月、報告するように今はしてますから、今はちゃんと、私のところでは報告来て把握しております。そして、それから、過去にも湯ら里の、やっぱりキャパシティーと言いますか、受け入れ体制が少ないんで、84人、それもコロナ前ですから、今はなかなか同室で4人も一緒に泊まるというのは、なかなか難しくなってきたんで、やはりそういった意味からも、例えば洋室化するとか、ベッドにするとか、そういった計画もありますし、それが望ましいと思いますし、そうしていきたいと、そこはあきらめておりません。ただ、順番の話です。いくら部屋造っても、社員、従業員を確保できない中で、今、大きなホテルでもそういった現象あるみたいですが、部屋はあるけど宿泊させないみたいな、そういったところがあるようです。それがあっては本当に、せっかくの施設がもったいないので、やはりある施設、部屋をちゃんとフルに、おもてなしといいますか、受入れできるような人的な確保と教育が必要だと思っ  
てまして、今、それに、まずは確保に努めております。

それから温泉につきましても、温泉の研究所のほうに、東京のほうに参りまして、皆さんにも、その主任研究員の方が具体的にお話されまして、非常にその管理が難しい源泉だということで、その自噴量も100リッターだったのが今50リッターとか、そういう非常に厳しい状況になっておるということは承知しておりますし、当時の見積もりで3億円だったと記憶していますが、そのような話がありました。ので、今それ、どちらを優先するかという話だと思いますが、本当にそれは考えていかなければならないというふうに思っておりますが、先ほど申し上げました、その人の確保と、それをちゃんと経営できる人材といいますか、そこをちゃんと揃えたうえで、併せてその改修と温泉、併せてその温泉につきましても、基本的に自主財源がかかるわけですから、その辺の財政サイドの検討も加えたうえで、しかるべき時というふうには考えておりました。ですから、その間、もし何かあって路頭に迷わせるんじゃないとか、従業員の方が、そういったことをどうするんだという心配は、そのご心配はわかりますが、やはりそれはあの、温泉も今直ちにすぐ止まるか、しばらくいくのかというのは、専門家の方でもそれは勿論、断言できないわけですので、今は適正な管理に努め、万が一の時にもう1本管を用意させていただいて速やかに交換できるような対応を現在とっておりますし、そういった中でこう、これからの湯ら里含めた観光のあり方と、先ほど申し上げた財政的なこと含めて、含めて考えていかなければならないと思ひまして、非常に今、難しい判断のところだなというふうには思っておりますが、まずはその体制整備をしっかりしたうえで自信を持って増築であるとか、増改築であるとか、温泉掘削というところにいければいいのかなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、町長の答弁の中のことで、ちょっと温泉の施設のことでもう一度お聞きしますが、今、答弁を聞いてますと、もしもの時があった時に対処するために管を用意してあるというふうに私聞こえたんですが、準備してあって、もう、例えば一日・二日は別としても、一年も休むようなことはないようにされてるということなんですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

新たな温泉を掘削するための管ではなくて、その

○6番（小沼信孝君） いやいや、それはわかります。

○町長（渡部勇夫君） そういった予算の確保をしていくということでございます。

○6番（小沼信孝君）　　されて、今あるということではない。これからしていくということですか。

○町長（渡部勇夫君）　　そういう考え方は私は承知してますので、そういうふうにしていくということです。

○議長（大塚純一郎君）　　6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　　そうすると、今後、今後ということですよ。そういったことを準備していつて対応していきたいということに聞こえますが、それでよろしいんですか。

○議長（大塚純一郎君）　　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　　お答えいたします。

この辺、もう一度、その辺の話し合いといいますか、議論をさせていただく時期かなと思ってまして、当時、3億円かかって温泉掘削するという話はさせていただいて、その後どうなったんだ、何もしてないじゃないかということですが、それをもう一度、やはり、3億円かけて、その実際やるとなれば基金を使うしかないのかなと、財政的には思ってますが、そういったのを使ってやっていくんだということを一度再確認させていただいていかないと、全体的な観光政策の中で、そこにはまたあの、薪ボイラーの話も現在ありますので、そこら辺との整合も図っていかねばいけないと思ってますので、あくまでも薪のほうはサブ燃料だというふうに思ってますが、その辺のところはもう一度、皆さんと話し合いしたうえで、今、3億円が、もしかすると、もしかですよ、もしかすると4億円とか、になっているかもしれませんが、そういったことであっても、やっぱり只見町の観光にとって必要だからやるべきだということの確認をさせていただく場が必要だなと思ってます。そのうえで取り組む。あとはたぶん、もしかすると見直しするとか、その辺の議論を一度いただいてから、あまりにも最近、様々なものが高騰しておりますので、町の財政の話もありますので、そこら辺はもう一度、その場をつくらせていただいて方向性を再確認させていただきたいなというふうに私自身は思っております。

○議長（大塚純一郎君）　　6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君）　　おっしゃることはわかりますが、そこで、例えば湯ら里のことにに関してだけ言いますけども、優先順位は何だと考えられますか。町長は。今、皆さんと協議してということではありますが、温泉なのか、施設改修なのか、薪ボイラーなのか、大きく言って、その三つが今、湯ら里に関係するものがあがってますが、そういったことの優先順位と

してはどれが一番先にくるのか。やはりその、いくらでもお金使っていってというんなら、これ、全部いっぺんにやればいいわけですが、そうではないと思いますので、ただ、観光を考えたときに、よそから来た人が温泉でなくて沸かし湯だということになったことを考えるのか。それからむら湯は温泉でなくなれば当然、休むとか何かしなくちゃならないわけですから、そういったことも含めて鑑みて、町長は優先順位が何であるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

第一義的には只見町が、待望の温泉ですから、なかなか、温泉に恵まれなかった町がようやくできた大切な温泉ですから、そこは大切にしていきたいというふうに思っておりますので、併せまして今の受入れ態勢では少ないと。ただ、部屋だけ増やしても対応できないと困るんで人の話してますが、やっぱりそれは相互に関連してくると思います。どれか一部分を切り取ってやるんでなくて、本来であれば、お金がいくらでもあってもということは、たぶん、そういった事情は、そんな状況にはなりませんけど、そういった中でも創意工夫して優先順位をやって、やはり交流促進センターということで非常に都市と農村との交流の拠点となる、そういった意味の拠点となる施設ですから、やはり温泉も大事、宿泊受け入れ態勢も大事、そこに対する、ちゃんと心地よくおもてなしできる人材の確保も大事、やっぱそれは全部、三角形のような形でくると思いますので、どれが大事ということを言われれば本当に、答弁になってないと言われるかもしれませんが、全て大事だというふうに思っておりますので、そういった考え方で進めたいとは思っておりますが、先ほど申し上げましたように一旦、もう一度、その辺のところを再確認させていただく場が必要だなという正直な想いも話をさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 再確認の場は当然必要だと思います。ですから、やっぱりそれをいつ再確認するかということになると思います。これ、例えば温泉が出なくなってから再確認するのか。まだ、今現在なんとか出ている、550リッターですか、毎分。そのぐらいの時に、そういう協議をして、再度、協議をするのか。昨日も実施計画の中に温泉のことがなくなっちゃったんじゃないのという話が出たわけですから、その辺、再度確認するのはいつなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私としては、そういった考え方の下に、まちづくり会社、第三セクターの話をさせていただいて、そこら辺のある方向性が出てきたらというふうに考えておりました。ですが、そこら辺の方向性は大きくはご理解いただいていると思いますが、やはりまだ不安に思っている点とか、様々な声がありますので、そこはしっかりと受け止めさせていただいて、まずは湯ら里で改善できるところは改善していく。併せて振興公社についても観光まちづくり協会のインフォメーション機能はありますが、さらに加えて旅行商品づくりとか、そういったものにしていくことのほうがまず先ではないかということを経済委員会の中でも承っておりますので、今はその方向に進んでいきたいと思っております。そこら辺のこの見通しが立てば、やはりそれは来年中にはそういった方向性を出していかないと、一方で薪エネルギー、薪ボイラーのご理解はいただきましたけど、それぞれにやるのかということに今度なりますから、やはり、湯ら里の受入れできる体制が見通しが立てば、そこに増改築であるとか、当然、来年度の予算の中にもいろんな修繕の部分は、修繕といいますか、機器類を中心とした、その修繕はしっかり予算を確保させていただきたいと思っておりますが、さらにもっと積極的な投資の部分になってきますので、そこら辺は相互に関係してきますので、来年にはそういった体制を、一挙にまちづくり会社ではありませんが、ある程度の形は整えたいと思っておりますので、そういった中でその話をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、今の話を簡単に言えば、体制が整ってから説明をしたというこの理解でよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 体制が整ってからということですが、それでいつまでも先延ばしするつもりはありませんので、やはり体制を急いでつくらなければいけないと思っておりますので、そのうえで来年中にその議論を、議論といいますか、そういった場の中で様々、皆様のご意見をいただいて、最終的な方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 来年というと、令和6年度という理解でよろしいんですか。たぶん、そういうことだと思います。ですが、やはり、やっぱり、観光を考えたときに、何度も言う

ようですが、温泉がなくなってしまうと、先ほどおっしゃったように、皆さん、期待して掘って、やっと出た温泉ですから、それをなくすということはなかなかあれだと思うんですが、そういった体制をつくって協議していきたいということを、再三言うようですが、優先順位はどっちなのか、というふうに思いますが、まず温泉はしっかりと確保するという考えで進まれるのか。とにかく新会社を創ってみて、その中でやったほうがいいのか、やんねえほうがいいのかという話を議論をされるのか。そこをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

新会社創ってからやったほうがいいのか、やんねえほうがいいのかということではなくて、温泉掘削はいずれしていかなければならないというふうに思っています。ただ、過去に温泉掘削に限らず、様々な湯ら里関係の予算を提案した時に、よく言われたのが、今の湯ら里で大丈夫かと。本当にあの、今、一生懸命働いている社員が聞いていたらがっかりするかもしれませんが、決して個々人の責任ではなくて、町の主体的な責任を問われているというふうに思っています。湯ら里任せじゃないか、現場任せじゃないかという意味だと私は思っていますので、やはり、本当に、いろんな予算を提案した時に、また湯ら里かと、湯ら里さ、そんな予算つけて大丈夫かと、端的に言えば。そういった状況が私はあったというふうに理解しておりますので、湯ら里に、こういった予算づけしても大丈夫だという人的な体制を整えなくちゃいけないと思ってやってきました。ですから、今、逆に言えば、早く温泉掘らなくていいのか、増改築しなくていいのかという質問をいただけることは、私としてはようやくそこまできたんだという、言い方がおかしいかもしれませんが、そう言っていただいてありがたいと思っています。今までは、そういったことを仮にお願いしても、今の湯ら里で大丈夫かというような受け止め方があったのではないかなと、私の受け止め方が間違っているのかもしれませんが。なので、なんとかそう言っていただけるような会社組織にというふうに思っておりますので、そういったご意見は非常に私としては応援の言葉だというふうに思っておりますので、そうは申しましてもやはり、多額な、貴重な財源を使うわけでございますので、そういった方向性は持ちながらも、しっかり皆さんの意見を聞いて、方向性を定めたいという思いでございますので、何卒ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはり、社長、町長の湯ら里に対する考え方、しっかりした考え方が

あれば、熱いものがあれば、それなりに皆さん、共感するものがあればですよ、だめだという話にはならないと思いますので、是非ともそういった、最初に観光についてどう考えられるかという話を聞いたのはそういったことも含めてですから、よろしくお話ししたいと思います。

この、まあ、施設について、ここでもう一つまたお話ししたいんですが、キャンプ場の件で、議長、資料の配付を許可願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） お願いします。

○6番（小沼信孝君） 今、お配りした写真でございますが、これはキャンプ場にある散策コースの中の写真でございます。これは町民の方が、こういったことについて、どう考えるのかということでもらった写真でございますが、建物の、この東屋というか建物、屋根が壊れたままになっている部分、それから左上の2枚目の上の写真ですが、これは、ここに橋が架かっていたのが落ちたままになっていると。町民の方、11月の末の頃にここに行って、こういう状況で町はこれに対してどう考えているのか、といっても、これは町でなくて振興公社でございますので、副町長が社長でありますので、副町長にお伺いしますが、こういった現状をご存じであったのか。それから、こういうことについてどう考えられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 旅行村の写真、提供いただいてありがとうございました。

すみません。正直に申し上げまして、管理棟あるいはバンガロー、コテージまでは、たまに行って現場を見ておりますが、上の散策路までは上がっておりませんでした。ただ今、これをちょうだいするまで、正直、存じ上げませんでした。報告も受けておらなかったということが実態であります。申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 社長がまったく自分の施設のことを知らなかった。それから報告もなかったということなんですが、やはりこれは只見町の観光を考えた時に、キャンプ場、よくモンベルと連携協定を結んで、モンベルでもただみの森キャンプ場ということで、ちゃんと雑誌にまで載ってるわけですから、そういったことを考えれば、やっぱりそういったことを、

昨日の実施計画の中でキャンプ場の電源が不安定であるからということで予算をあげられておりますが、やはりこういったものをしっかりと対応して、それでお金がなくて整備できないのであれば撤収をする。片すぐらいは当然しなければならないと思いますので、この辺はあの、町民の方にそういったことを言われる前に、やっぱりやっていただきたいと思いますので、もう一度、副町長、観光について、どうしていったらいいのか、キャンプ場として、振興公社としてやっていったらいいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） まったく今、小沼議員お質しのとおりでありまして、やはり来ていただく方に、気持ちよく、楽しく過ごしていただくこと、非常に大切だと思います。そういうことがやはりリピート、そして次のお客さんの拡大に繋がっていくんだというふうに思います。

本当に恥ずかしい話であります。こういった状況、把握をしておりませんでした。早急に確認をして、幸い、まだ降雪がありませんので現年内にできる対応、そして来年に向けての対応、担当課と協議をするように、よく指示をするようにさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非、そのような、町民の方もそうですが、観光客に対して、只見町は何だろうと言われたいないようにしていただきたいと思いますので、それからその、この写真を提供された方、この部分だけでなく、バンガロー周辺のテーブル等も非常に傷んでいると、傷んでいるというか、物も置くのにもちょっと躊躇するような場所もあるということをお聞きしているんで、やっぱりそういったことはしっかりと、お客さんを見据えた対応でやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それからあの、この観光施設の入込目標ですが、振興公社の部分が非常に何件もあると思いますが、振興公社では各施設の入込数を目標を立ててやってられるとは思いますが、それについて、目標を達成すれば、それはそれで良い事なんです。達成できなかった時の話だったりするわけですよ。当然、そういった話し合いをして、当然、その目標に向かって仕事をしているわけですから、その辺をちょっと、町長の、社長のほうから、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） これもあの、小沼議員お質しのとおりでありまして、まずはあの、



会津ただみ振興公社、新たな年度が始まる前に前年の、最終的な入込の数字、部分的には推計になりますけれども、それを含めまして一年間の目標を立てます。それには人的なもの、あるいは収支からのもの、併せて目標を立てます。そして、基本的には各月ごと、収支的な話になりますと2ヶ月ぐらい経たないと結果は出ないんですけど、入込の数については翌月、上旬から中旬ぐらいにかけて集約をしまして、反省をして、振り返りをして、こういった目標を立てていくのかということによって毎月やっております。具体的には、今年度の実績ですけれども、青少年旅行村のただみの森キャンプ場につきましては、コロナ明けということもあって、前年度対比ですとかなりの入込の増がありました。令和4年度、4,361でありましたけれども、令和5年度は5,865、1,500人ほどの増ということでありました。

あとレストランやまびこ、スキー場の食堂であります。これもあの、歳時記会館から引越しをさせていただいて、通年であそこを営業するということでありまして、これもあの、前年比で1,100人ほどの増ということにはなっております。しかしながら、やはりあの、目標数値には届いておりません。そういった中で旅行村だったら新しいメニューを検討する。勿論ですけれども、スキー場についてもそうです。新たなメニュー、一般的に今受けるメニュー、トレンドは何だというお話をして、できる工夫をさせていただいております。その中で新たなメニュー、マトン丼等もありましたけれども、ごはんの大盛について追加料金をいただかないとか、そういったことでお客様のサービス度を増す、そして来ていただけるメニューということでの工夫をしております。

河合継之助記念館。これあの、残念ながら前年比2,000人弱の入込の減となっております。令和4年度、映画峠の影響もありまして非常に多かったんですけど、様々、5年度も山本五十六の関係の展示等々しながら工夫は図りましたが、残念ながら数字は及ばないということでもあります。

こういったことで、何故来ないのか、どうすればいいのかを試行錯誤して進めるということで社員一同頑張っておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 時間もなくなってきましたので、1個目の質問の拠点づくりということですが、端的にお伺いしますが、今現在あるインフォメーションセンターの裏のほうに、町長、いろいろなことを考えられていると思いますが、具体的にこういったものをやりたいという気持ちがあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

あそこのエリアには、かねてから道の駅という計画がございまして、それはあの、一旦、その機能の必要性は理解しながらも、一番後発で造るわけですから、その辺のことをいろいろご理解いただいたうえで一旦中断させていただいて、それ以前に埋蔵文化財の調査が済んでなかったのを、埋蔵文化財の調査をさせていただいて、現場作業が終わったところでございます。そのうえで、やはり、あそこをしっかりと整備していくということでございますが、私といたしましては、今いろいろな場面でお話を伺ってますが、一つはあの、道の駅的な機能は必要だと勿論思ってます。それは思ってますし、そこに加えましてやはり、若い方々のお話を聞くと、これは商工会はじめ関係者とよく話し合いしたうえでのことですが、やはりあの、コンビニエンス的な機能も望んでおりますし、あとはドラッグストア的な機能、あとはママ友さんとか、皆さんがこう、イートインスペースというか、ちょっとお茶できて、あと子供が、そんな大きな施設でなくても、屋内で、雨とか雪があっても、小さいお子さんになるかもしれませんが、そこで子どもたちを見守りながら、ちょっと、ママ友が話できるとか、そういった環境が必要だと思ってますし、あとはあの、その直売所的な、そういったものが需要だというふうに思っております。あとは、非常に、なんていいますか、やはりそれだけでは、町内向けには良いのかもしれませんが、町内向けにはそれだけで良いのかもしれませんが、やはりインパクトといいますか、町外の観光客とか、あとはこれから、先ほどもご質問ございましたが、アウトドアであったりとか、そういった機能もしっかり提供して案内できなければいけません。私としてはそういったアウトドアの店舗を、そこに誘致したいというふうに思っております。そういった中で、その受け入れ態勢が大事ですので、その中でやはり組織づくりが必要になってくるというふうに思っております。私としてはそのような施設を目指していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 施設については、町長のお考えわかりました。そういったことで是非あの、施設はやっていただきたいと思いますが、そこでですが、やはり今、町長も最後におっしゃったように、組織づくりという話がありましたが、これは観光を考えた時に、一日も早い、新たな組織をつくって、動き出して、結局、そういった今の施設の建物の話ですが、

そういった施設も、誰が運営するのかという話がないと、建物は建てたけど、じゃあ運営する人がないという話になりますので、新会社を、第三セクターの統合という話で新会社の話が出ますが、そうでなくて、やはり観光に特化した組織づくりを早急にするべきだと思いますが、それについてお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

現在、その方向で検討に入っておりますし、それがあの、少しでも早くお話できるように、その方向で検討したうえで正式発表できるように急いでまいりたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 早急にお願ひしたいということですが、いつ頃というのは今発表できませんか。いつ頃までに、そういった組織をつくって動き出したいという考えがあるのかということだけでも結構ですので、お願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

その方向性につきましては、年が明けた頃に方向性はお話できるかなと思いますが、新たな組織の立ち上げは新年度に入って、5月とか、はっきり申し上げられませんが、前半、来年度の前半、5月頃になるかもしれません、6月か、前半には、というふうに思っております、ただその方向性は1月にはお話できるようにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

年明け、どういった方向性を出されるのか、期待して待っておりますので、よろしくお願ひします。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、7番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 7番、酒井右一、通告に基づきまして一般質問をします。

質問1、文化祭の、只見町文化祭の中止について。

第50回を超えた歴史と伝統の只見町文化祭は極めて意義のあったと、あったから50年も続いたと。何故、いきなり中止なのか。只見町文化祭の原点を踏まえた説明を求めます。

近年、思うに、主催者である町当局に文化祭を継続していく工夫、努力・啓蒙・啓発活動、いわゆる広報・広聴、こういった活動が日々において疎かに感じておりました。私だけなのかもしれませんが、そうでないかもしれません。過日の総務委員会、11月に行われましたが、その中で中止の概要を説明を受けましたが、町が主催する只見町文化祭の中止は納得できません。町民・有識者において違和感もあると聞いております。

また、令和5年度当初予算の審議には文化祭関連予算が提出されずに、またそして、その説明もありませんでした。これは予算特別委員会においてのことではありますが、その後も議会（町民）としてありますが、議会は町民の委任を受けております。説明がなく、当局は独断と専横をもって中止したと認知するしかないと考えるが、町長の考えをお伺いいたします。

2番。本町の少子化の抑制について。

9月議会の一般質問において、私の一般質問でございますが、当局から、只見町子ども・子育て支援事業計画は母子手帳から高齢者福祉まで、包括的な計画であり、認定こども園はその一環であると、一部であるという説明がありました。また、この計画の対象者としては、これは事業計画の中の3ページ目ですが、乳幼児を経て概ね18歳程度と、これは法律では18歳になった歳の3月31というふうに書いてあるようですが、過日の総務委員会では、只見町子ども・子育て支援事業計画のうち、認定こども園についての説明がありました。その際、こども園の開設について、福島県の助言や今後のタイムスケジュールなど説明がありましたが、現下の厳しい少子化において認定こども園の設置にはさらなる少子化、これを抑制を念頭にした検討が必要ではないのかお伺いいたします。さらなる検討とは、人的資源のあり方、これには組織も含めますが、あと資金、財政です。あとは施設、現有施設のあり方です。これは公共施設管理計画の中を見ても、これを入れざるを得ないということで入れました。幼保・小中学校の連携の具体的な構想もこの中では避けて通れないのではないかと、そう思います。少なくとも只見町子ども・子育て支援計画ではそう述べており、大きな課題であります。町長は関係の諮問機関に諮る、そういう総務委員会の説明もありましたが、これも大切ですが、行政の執行機関の長として、町のリーダーとして、そういう立場と

しての決意もありません。行政の執行機関の長として遠くない将来を見据えた責任のあるご答弁をお願いしたいと思います。

以上、質問いたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議長に許可いただきたいのでありますが、1点目の文化祭の中止についての一般質問につきましては、町長に対するお問い合わせではございますが、教育長より答弁させていただきたいと思いますが、許可いただけますでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 許可します。

教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） まず、文化祭中止について。只見町文化祭の原点を踏まえた説明を求めることについてでございます。

本町の文化振興にあたっては町民憲章にも謳い誇る、教養を深め心と体をきたえ 文化の町をつくりましょう、とした町づくり憲章を定め、また、第七次只見町振興計画の文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり、地域文化の振興の中に文化祭は位置づけられており、歴史と伝統ある文化行事であると認識をしております。

また、只見ユネスコエコパークでは豪雪が育んだ自然と生活・文化を守り、活かすことをテーマに、人と自然との共生と地域の持続、発展を目指すこととしており、文化振興は只見町の振興に寄与するものと認識をしているところでございます。

今年度の町文化祭を開催しなかったことにつきましては、只見町文化協会をはじめとした関係団体等との協議検討に至らないまま教育委員会事務局での検討にとどまり、町民への説明も不十分でありましたことに対しましてお詫びを申し上げたいというふうに思います。

今年度の文化祭を開催しない判断に至る経過ではありますが、近年の人口減少や少子高齢化、コロナ禍の影響により学習機会の低下や出品作品の減少が顕著となっており、教育委員会事務局において第50回を節目に町文化祭のあり方について見直しを検討をすることで進めてまいりました。

今年度につきましては、中央公民館を中心に各公民館で行う生涯学習事業を積極的に展開し、新たな学びや人材育成を進め、各公民館まつり等で成果発表の場を展開することとして準備をしております。

また、来年度につきましては、一部役員の方へのご相談をさせていただきましたところ、現状を踏まえての文化祭開催に向けて検討すべきではないかとの意見をいただいたところであります。

今後も関係団体のご意見をいただきながら、継続した町の文化振興を推進してまいりますので、引き続きご理解をよろしくお願い申し上げます。

○町長（渡部勇夫君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 次に、2点目の本町の少子化の抑制についてのご質問にお答えいたします。

只見町子ども・子育て支援事業計画につきましては、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの概ね18歳までの子どもとその家庭を対象としております。

現在検討中の認定こども園の設置は、対象年齢を就学前の子どもとしております。

これまで就学前の子ども子育て支援は給食費や保育料の無償化、延長保育など経済的支援を中心に施策を行ってまいりましたが、今般、認定こども園の設置を進めるにあたっては、働く親の子育て支援により仕事と育児が両立し子育てしやすい環境づくりや、就学前の幼児教育に重点を置き、子どもの発達段階に合わせたカリキュラムや集団での教育や保育を行うことによる幼児期での人づくりが重要であると考えております。

そのために、開園にあたりましては、保育士の人材確保、施設改修、さらには教育や保育の環境改善などの観点に加えて、小学校での学習のあり方も同時に検討していく必要があるものと認識しております。

このようなことから、令和7年度認定こども園の設置に向けて、保護者のニーズや要望を丁寧に聞き取り、保護者が安心して子どもを預けられる体制づくりと子どもの自立と共生を目指した適切な保育と教育環境の整備を進めてまいります。

また、併せて保育と教育の資質向上のための保育士研修を継続して実施してまいります。

今後も、議会の皆様や町民のご意見、ご提言をいただきながら子ども子育て支援事業計画を進めてまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 質問いたします。

私の前の、小沼議員の質問も大変な、町として優先事業と、それは款・項にもありますし、

いわゆる款・項・目・節、1から11まで、それぞれに極めて重要で優先順序1番のものが  
あります、1から11までありますから、優先順序1のものが11あると。そういった中で、  
集中と選択しなければならないという話でご説明、質問いたします。

それから、昨日、全員協議会で標準財政規模の話を申し上げました。標準財政規模のうち  
交付税の占める割合が年々増加しております。おわかりでしょうか、何が弱っているかと。  
財政がもちません。それを端的に物語っております。標準財政規模。全体としてそのような  
観点からご質問申し上げます。

まず1番の文化祭についてですが、不思議に思うんですが、一般質問通告書、これを見て  
いただきたいんですが、下から大体3分の1程度のところに、また、令和5年度当初予算の  
審議には、という5行ほどありますが、これについては否定されなかった。答弁書の中では  
否定されなかったと。だから、つまりこれは、私がここに書いたとおりで、いわゆる令和5  
年度の当初予算から、当初からそもそも計画されてなかったと、予算上には査定対象になら  
なかったということなんですか。

○議長（大塚純一郎君） 誰が回答されますか。

教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 酒井議員のご質問にお答えいたします。

当初予算の段階で協議には至っておりませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 全国中継もされておりますので、極端な表現は避けたいと思いますが、  
非常に姑息な手段を用いられたなと思います。

町長に何故、ここで答えていただきたかったというのは、まさにこの、今申し上げた、ま  
た以降の部分でございます。有識者、一部の有識者という表現が答弁書にあります。一部の  
有識者の話を聞いたと。さらには一部の有識者の方からこういう話を私は聞いております。  
9月になって初めて聞いたと。一部の有識者、我々は一部の有識者以下でしょうか。それ  
ぞれ、皆さんが得票した結果は住民を代表しております。町長が得票したのは住民の3分の  
1です。さらに言えば、こういう話はしたくありませんけれども、日本は民主主義国家であ  
りまして、民主主義に基づいて憲法ができております。その憲法の下に法律があって、法律  
の中に自治六法があります。そうした中で、議会に諮らないで、一部の有識者に話してみた  
と。こういうことで、この只見町の議決機関、執行機関との良好な関係が保たれますか。こ

こについては触れておりませんので、だから私はここにあって町長答弁を求めると書いたわけです。この後また文化祭については話しますが、とりあえずは大きなテーマですので、ここはやっぱり首長さんのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほど私答弁した中で、来年度の文化祭のあり方については、一部役員の方というふうに答弁をさせていただいたところでございますが、そもそも、文化祭そのものを、開催は結果的にはしませんでした、それに代わるものとして、考え方として、文化の発表、学習の発表の場を、これまでまあ、今までなかった公民館、中央公民館制度を設定して、各公民館が各地区に置かれました。そこでもっと身近に、そういった学習の場を、発表の場を、地域の人に紹介して、もっとその文化の活動を広げてもらおうと、もっと地域に根ざした文化振興をというような考えの下で、切り替えようというような形を考えてございましたので、今となって、言い訳のようになってしまうかもしれませんが、文化祭という形、その言葉、11月3日に行わなかったことは事実ではございますが、それに代わる対応を中央公民館制の中で検討してまいったところでありますので、それが予算にも反映されていないということの結果でございますので、事情をお汲み取りをいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

姑息な手段と言われて、私あの、黙っているわけにはいきません。認めたことになりましてから。それは否定しておきます。

こういったこと、あまり、内部の話なんて言いたくはなかったんですが、実はその文化祭の実行委員会やるという数日前に教育長参りまして、そういった開催しないという方向を聞きまして、本当にそんなことでいいのかということを私は申し上げました。結果として、それは方向としてはやむを得なかったのかもしれませんが、少なくとも文化関係団体に事前に話し合いして、やはりちゃんご理解、ご納得のいける中で一定の結論を導き出すべきだったろうというふうに申し上げましたし、それは広く言えば私の責任でもございますので、決してその、あとは中央公民館ということで、もしかすると悪い意味の譲り合いがあったのかもしれませんが、そこら辺は機構改革を主体的に行った私としての至らない点でありまして、そういった至らない点につきましては心からお詫び申し上げますけども、ただ、姑息な手段



を用いて文化祭を開催しないということではありませんので、そこだけははっきりと否定させていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なかなか、そういった手段を用いなかったと、はっきりしたご答弁で、これから先もだめのはだめ、良いものは良い、やるものはやる、やらないものはやらないと、回りくどい話はせずに、単刀直入にお話していきたいと思います。

まず、先般、私の原稿の基になったものが、総務委員会において文化祭についてということで、経過から文化祭をとりまく環境、運営体制、あとは今後の方針等書いた、この説明文書に非常にその、50年の間の歴史観がない。そのために、この一般質問で、本当はしたくなかったんですが、貴重な時間を割く審議に至ってしまいました。どこがおかしいか。只見町の文化祭は、50年の歴史を振り返ってみてください。おそらくこの中に知っている方は、11番さんか、3番さん、あとは私もわかりますが、産業と文化を融合させた文化祭です。書画・骨董を並べて眺める、これは一部ですから、これ、なんですか、ここに、出品作品の数もなくなったし、来る人もなくなった。これが原因ではないですよ。文化祭に取り組む姿勢、文化祭というものの概念を当局持たないから、年々先細りになって、雪まつりだってそうですよ。往時の巨大な雪まつりから先細っている。これ、やはり、実行する側の想像力と、行動力と、あとは体力です。ないからなんだと私は思っております。文化といいますと、これ、非常に引っかかったところなんです、書画・骨董でないということを申し上げました。じゃあ何だと。人間が生きてきた歴史、人間そのものなんですよ。産業の中で収穫を祝ったり、様々な、そしてご存じかどうか知りませんが、韓国、韓国の例を持ち出しますが、韓国は、近代史以後、非常に停滞しまして、北朝鮮に飲み込まれそうになったという時期もあったそうです。しかし、30年前、韓国は大きく方針を転換しまして、アートと経済を結び付けた、いわゆる韓国文化あるいは音楽、そういったものと結び付けた経済発展をしてきて、今、ご覧なさい、ハリウッドのアカデミー賞で、パラサイトシングル、半地下の家族。これ、カンヌの大賞も獲りました。それからやたらと流行っておりますのがKポップと言われる韓国製のロックンロールですわな。あれ。あとは代表的なあなはBTS、ケツを振る、女の方々。日本人、みんな、あれ真似してますよ。元々は、日本の伝統的な文化。韓国と違って日本は鎖国の時代がありましたから、離島でしたから、日本独自の文化が発展してきて、そして、それが海外の人達に非常に目をつけられまして、安倍政権によると、おもてなしの文化、東

京オリンピックの時ですな、そういうことがあったのに、韓国に倣っている状態になってしまいました。何を言いたいかおわかりでしょうが、文化祭というのは書画・骨董を並べるものではなくて、人々の暮らしをそこで確認し合う場なんです。ですから、ずっと昔からこう、考えてみると、いろいろあったことは我々、ご同輩でしたからご存じでしょう。で、今年の7月に、経済産業省で報告書を出しました。これあの、表現は変ですけども、アートと経済社会について考える、研究報告すると。アートというのは、これは現実という意味ではなくて、いわゆる文化です。人々の暮らしから発生する様々な文化のことを言ってます。これ、読むのは大変です。700ページあります。これが7月4日に経済産業省から報告書出されまして、日本はこれからそうしましょうということになってきております。そうした中で、ああ、そうだなと思っていたら、いきなり文化祭中止。文化の概念をどう考えているのかと。これ、思いましたよ。正直。文化祭というのは今言ったように、書画・骨董や小学生・中学生の作品発表の場ではないということを持ち上げておきながら、さらに産業振興、経済振興の場と結び付けて産業文化祭もあったんだ。そういうふうに考えれば、今後の文化祭はどうしますか。やらないんですか。公民館事業として公民館でやるんですか。町を挙げて経済振興策の一環としてやらなければ、只見の豪雪地帯から発生した文化、そこから出てきた民具、そして雪とともに自然首都、エコパークである只見、これらの価値を失ってしまうのではありませんか。文化祭、今後、どうするんですか。経済、それから、勿論、文化ですから、教育委員会だって関係ありませうが、大筋ではやはり町、町内の振興策としての文化祭、そう考えるのが私は当たり前だと思いますが、今年から、明日からでもいいですが、まだ時間はあります。さらにまた来年以降あります。この文化祭を社会教育分野の出品作、作品が出ないと、そういうレベルで終わらせるつもりですか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私も昔あの、まだ若い頃、職員の頃、当時あった総合開発センター、三階建てでしたが、そこで、今、こういった形で喋るのはもしかすると今のユネスコエコパークの中でいかがかなと思いますが、様々な木々であったり、土であったり、運び上げまして、いろんな、ほんとに、一つのテーマパークのような、そういった、そしてあの、白菜とか、いろんな、お米から、菊から、様々な、本当に生活に根差したものの産業文化祭、本当に盛大に盛大に開催をされた記憶をしっかりと持っております。その後あの、教育的な文化祭と交互にやる時代

もありましたが、ですからあの、私、議員ほど深く勉強してなくて申し訳ありませんが、想いとしていたしましては生活に根差した、そういったのが文化だと、ですから様々な、生活文化とか、いろんな言葉上に付きますけども、総じて文化はそういうものだろうというふうに、私なりに理解はしておりますので、議員おっしゃることはわかるつもりでございます。ただ、現実的にやれば組織で仕事しますので、いろんな方のお力添え、ご協力はいただけますけども、いずれ主幹課は決めなくてはいけないということになりますので、その辺のところは現在のところ、教育委員会、教育長がその責任を預かっておるわけでございますので、その認識は、私のほうが不勉強でございますが、持っておるつもりですが、その先のことにつきましては、恐れ入りますが教育長のほうから、現在のところは答弁するのが妥当かなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） それでは続けて答弁させていただきます。

現在のところ、教育委員会のほうで所管しております町の文化祭であります。これまであの、文化祭、今、町長がお答えしたとおり、産業文化祭の年もありました。そしてあの、現在、本当にあの、作品の展示であったり、それからあの、文化全体の発表等、規模が縮小してきておりますが、やはりこれにつきましても、やはり文化にかける思い、そういった原点の、この文化の重要性という認識に非常にあの、浅い部分があったのかなというふうに思ひますし、それについては大変、反省すべきところはあります。

で、一方でですね、やはり、この文化祭を実行するにあたりまして、やはりあの、これまでの文化祭に関わる町民の方や、それから文化団体、こういったのがやはりあの、減少傾向にあります。そして、それが、地域で開催できる文化祭であることが望ましいんですが、それがやはりあの、町の職員、職員が総出でその開催を担うような状況も、これは現実のところでございます。そういった中で、非常に、そういった人的な確保等も難しいという現実はある中で、これからの文化祭のあり方については、やはり生涯学習という点では、非常にあの、広がりがあるものだと思いますので、中央公民館とも連携をとりながら、今後の文化祭のあり方を検討していきたいと思ひますし、またそれにつきましては、各文化団体、関係者とも十分に協議しながら、来年度の開催に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 来年度の開催に向けて検討をしていきたいんですから、現時点で答えられない、やるか・やらないかという答弁を求めましたが、答えられない。ただ、中央公民館でやって、そもそもいいのか。さっきの小沼議員の話と同じですが、停滞して閉塞感、だいたいこの只見町が、当時は小出方面からもおいでになる。金山からもおいでになる。今、宮下の工人まつり、そうですよ。あれ、全国からおいでになる。経済振興、町政振興ですよ。今、宮下の、柳津から工人まつり取ったら、何が残るっていう話ですよ。それを先駆けて、君たち、僕たちの先人はやったわけですから。これはあの、町政振興です。教育委員会だけで背負えるものではないです。まあ、しっかり、前向きに取り組んでいただき、少なくとも書画・骨董を集めて眺めるものではないので、一環としてあっても良いと思います。なんとかひとつ、産業振興、町政振興として文化祭を復活させていただきたいが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 文化祭のあり方、経済振興との、に繋がっていく文化祭ということをご提言いただきましたので、これはあの、改めて、教育委員会だけでは留まらないことだと思いますので、広くあの、町の中で検討をしたうえで、また町民の方にもご意見をいただきながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なんとかひとつ、町政振興のために、これはあの、投資ですから、投資には元がかかりますし、得るものはありますから、なんとか。

さっき申しあげました経済産業省で出しておる文書というのは、メモか何かしていただければ幸いですが、今年の7月4日に、アートと経済社会について考える研究会の報告書が出ております。これで、この国は、韓国の真似というか、日本自身が自分のことをもう一回振り返ってみるといことのようなようです。なので、ご参考までに申し上げます。

続いてあの、次の2番目でございますが、これについて、一番困ったなと思うのは、まず組織、それから人材、お金、それからまあ、幼保連携の教育ということでございますが、只見町の保育所条例の3条を見ますと、これはあの、いわゆる、子ども・子育て支援法の第20条の1ないしは、その法令の19条ということをこう書いてあるんですが、難解でわかりませんので、これを少しかみ砕いて教えていただけませんか。

○議長（大塚純一郎君） 誰が説明していただけるんですか。

保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） すみません。少々お待ちください。

第3条。保育所に入所することができる児童は次に掲げる児童とする。子ども・子育て支援法第20条1項の認定を受けた児童。（2）緊急、その他やむを得ない理由により、法第28条第1項第1号に規定する期間内に保育所において保育を受ける必要があると町長が認めた場合。3、保育所において、法第28条第1項第2号に規定する特別利用保育を受ける必要があると町長が認めた場合。と記載されています。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、俺もそこを見ていて、難解でわかんねえがら、かみ砕いて教えてけると言ったわけでございます。まあ見た通りでございますので。

そこでですが、この法令によりますと、まずその子ども・子育て支援法本体に、そのこども園で見る、その対象の子どもを規定しております。その規定に一番、私ら、以前、総務委員会で主任保母さん達のいろんな意見もお伺いしましたが、ゼロ歳児を見る余裕がないと。便所いく暇もねえ。飯食う暇もねえと。しかし、児童数と職員定数を見ると、計算上は余裕があると。なんで余裕がないのか。そして、このいわゆるこの第3条で言っている対象児童はゼロ歳からなんであります。ゼロ歳ということは生まれた時既に。で、出雲崎市が一番早いようですが、生後2ヶ月から、出雲崎町ですか、ここは見てます。あとは群馬県、新潟県、福島県も、全部聞いてみましたが、やはりゼロ歳は皆さん、保育所、保育所というか、こども園で、こども園的性格を持った施設で見ております。この新しくこども園を計画されておるわけですが、その現状の今の姿、1歳に到達しなければ入れないと、条例にそう書いてはないですが、内部規定でそう書いてあります。それはどうされるのか。新たにこども園として発足する際に、法令に準拠するのか。法令に違う形で決めるのか。どちらですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

現在検討している認定こども園での乳児の受入れについてなんですけれども、やはりあの、先ほど酒井議員がおっしゃったとおり、保育士の体制、また大掛かりな施設整備も必要になってきますので、令和7年度スタート時点においては検討に入っておりません。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 7年度発足っていったって、それが検討されなければ発足にはならないということですか。法令を満たしていないことになります。ゼロ歳児を看れないというこ

とですわな。

あと、事業計画書のアンケートと見ますと、土曜保育を、希望しないという方もありますけれども、希望するという方もあります。少数です。しかしながら、少数でも困った方がいらっしゃる。それは公に看るべきだと。だから、どうしたら看れるかということで子ども・子育て支援法がある。その下に只見町保育所条例がある。その下に保育所の管理規定がある。何故、そのとおりにできないのか。人の問題だとおっしゃるが、人の問題を何故解決しないのか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

保育士の体制なんですが、議員もご存じのとおり20名の体制で3保育所のほうで今運営しております。やはり、決まった人数での職員体制以外に、手厚く対応しなければいけない児童もおりますので、そういった部分に今、保育士20名配置しております。来年度、一年かけて、その体制づくりをする中で、保育士の人材確保についても併せて検討しながら進めていく予定ではありますが、今現在の段階でゼロ歳児を受け入れて、スタートするという段階にはなっておりません。

○7番（酒井右一君） 発足時の話をしています。こども園発足時の話です。

議長。こども園発足時の話をしております。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみさん、再度の答弁をお願いします。

こども園の発足時にどうなるかという質問だということでございます。

○教育次長（吉津なおみ君） こども園発足時の体制についてであります。現在の20名に対して、認定こども園発足時には、規定上の人数は足りているんですけども、先ほど申し上げた手厚く看なければいけない児童の対応、それから今現在、一箇所3歳以上児を集めて両保育所を残して設置することで検討しておりますので、送迎に対応する職員も必要になってございます。そういった体制づくり、人数の確保が必要だというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） だから時間がかかる。わかる。で、7年だから、時間まだあるから、体制整備したらよかろうという話ですが、今現時点がこうだから、なんとか都合よくしましよよというのは普通のあり方だと思いますので、やはり、令和7年度にこども園として開園するのであれば、法令準拠、法令に準拠した形でやっていただきたい。

時間がないので、相当部分飛ばすしかないですが、これあの、どう考えますかな。7年度に保育園を暫定的にスタートさせると。施設も直さない。そのままやると。スクールバスで送迎していただいてやるという話でしたが、そうしますと、生まれてすぐ、いわゆる3号者ですか、未満者については3地区、それから2号、1号については、これはあの、一箇所を集められると。今度、保育所終わって、小学校行くと、これがまた3小学校に分かれると。それで中学さ行くと、また一緒になると。こういうことでいいんですかな。これは人口動態も考えて、よくよく考えてみれば、私はおかしいなと思います。まず、このことを1点、質問すると。これに集中して質問します。

で、この後申し上げることは、今の質問に対する補足説明ですから。

まずあの、令和4年、令和3年、令和2年、この間の母子手帳の発行枚数。これと、この3年間に係る死亡者の数。これをまずお聞かせ願ひまして、本題であるこのバラバラになっておる幼保連携保育のあり方についてお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 過去3年間の母子手帳の発行数ということで、令和3年度につきましては、すみません、母子手帳の発行数ですね。出生数では。発行数。

すみません。発行数については、ちょっと私、今手元に持ってございませんので、令和4年度につきましては、発行数でいきますと、令和4年度については、

○7番（酒井右一君） 13だ。わかって聞いたんだ。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） いや、13ではありませんが。出生数であれば、令和4年度は19となってございます。令和5年度につきましては、発行数と出生数がやっぱり年度の関係でずれますので、イコールではないんですけども、令和5年度につきましては現在のところは予定されているのは9件、9人ということです。令和3年度については…

○7番（酒井右一君） わかりました。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） よろしいでしょうか。

大変申し訳ありません。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） あと死亡者だけ。

死亡者について。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 令和4年度の死亡者数は90人です。ちょっと、3年度と4年度の死亡者数について、今手元にありませんので、失礼いたします。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の話を踏まえて、バラバラになったり、集まったりする現状をどうしていくのか。どこに、どうしろと言っているのではないですよ。おかしいから、現状認識としてどうなのかと。子ども・子育て支援法ができたと、保育所のシステムが変わると、おそらく昭和40年代から数えて初めてのチャンスだと思います。このチャンスを活かさないで、これはなかなか、為政者としての責任が問われるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 認定こども園の設置に向けましては、令和7年度開所ということで説明をしていますが、そこではあの、現在、3歳児以上を一箇所を集めて、開所に向けてということでございます。やはりあの、ここでの、やはり集めることのメリット、集団教育、切磋琢磨できる環境において幼児教育を力を入れて、そして保育と教育を一体的に行って、そして小学校入学に向けた懸け橋期としてスムーズに入学に向けて子どもたちを育てようという、そういう土台づくりを認定こども園で行うと。そして、小学校においてであります、これは今、まだ三つの小学校がございまして、で、やはりあの、今年度から一つの集団教育をテーマに学校の教育課程を組んでいただいておりますが、今年あの、小学校1年生17名、そのうち2名は只見小学校でした。非常に少ない中でのやはり集団教育の重要性を認識して、より良い教育活動を展開していこうというようなことにどう繋がっていくかということを検証するために、1年生については今年、合同学習というようなことで様々な教科において一箇所において学習を、集団教育をさせていただいているところでございます。来年度以降、認定こども園が一箇所になる。そして、そういった3箇所にもまた、小学校に行ってバラバラになるという矛盾的なこともありますので、来年度以降は全前学年において集団教育を行うためのカリキュラムを組んで、まず、そこで集団教育、合同学習を積んで、どういう効果が得られるのか、そういう課題があるのか、そういったことも検討しながら、その小学校のあり方についても具体的に検討していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 聞きたいことが聞けなかったと、残念ですが、ただあの、よくよく考



えてほしいのは、我々は5年・10年先の、この町の住む世代に責任持っております。先刻、矢沢議員から人口ビジョンの話がありましたが、今、死亡者と母子手帳の発行数、出生数と母子手帳の発行数で食い違いがあります。それ承知のうえですが、90人、90人前後、こっちで調べた分は90人を超えているものもあります。死亡者ですよ。出生者が、母子手帳の発行数でいうと、令和4年が13、令和3年が19、令和2年が19、このような単位で死亡者が90人・100人単位で出てくる。そうすると当然、施設、建物、公共施設整備計画、これも非常に大きな転機を迎えると思います。公共施設整備計画の中では、この人口減に対してどうなる。だから、この子育て支援施設をどうしましょうかという話は書いてないです。そこをどうするのか。人口減少に合わせた公共施設の管理計画をどうしていくのか。これ、（聴き取り不能）じゃないですか。これ一つ。

あと、現時点で困っている方がいらっしゃいます。何が困っているか。0歳児を抱えて働かなければならない方がいらっしゃいます。何故、この人達のことを公が、いわゆる公的機関が面倒を看れないのか。ここは不思議でなりませんが、みんな申し上げますと、いわゆる町が雇用した方、年齢が70を超えて、高齢者は80を超えておりますが、そういった方々が町の施設を借りてやっておられます。保育所貸してくれと、一年半前に言ったそうですが、貸していただけませんでした。公共施設管理計画によると、保育所は子育て支援施設です。公民館なり地区センターは、これは行政施設。なんで、一番相応しいのは、この団体がおっしゃる子育て支援施設をお貸しして、そして、行政（聴き取り不能）をみるというのがよろしいかと私は思うんですが、何故、保育所を貸せないんですか。

もう一つ言えば、部落座談会、集落報告会で出ました。保育所。これを子どもの遊び場として貸してほしいと。特に冬期間なんかは運動場として貸してほしいと。何故、保育所はそういった要望に応えられないのか。お伺いします。

二つお伺いしましたよ。公共施設の管理計画を見直さなければ、こども園の法令に準拠した姿にならないんじゃないかと。だから、保育所の管理計画を見直してくださいよという話と、今の町の施設、いっぱいありますよ。資産台帳なんか見ると。中でも子育て支援施設の保育所ですよ。何故、そこで、そういった方々の面倒を看れないのか。施設を貸せないのか。二つ聞きました。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） まず前段の公共施設管理計画の部分でございます。現計画に

おきましては、その時点での施設の部分について記載をさせていただいております。おっしゃるように、施設が、のその時点で施設の統廃合であったり、そういった部分までは考慮されていないものでありますので、今後、変更があるものがあれば、それは時期をみて見直しをさせていただくことになってございますので、それは時期をみて調整をさせていただくということで考えております。

○議長（大塚純一郎君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 保育所の施設についてですが、今年夏には、一応、所庭のほうを解放させていただきました。その後、県のほうから、認定こども園の関係で、立ち入りというか、視察に来ていただいた点の指摘事項がありましたので、その辺を検討して修繕したうえで、再度、全体的に貸し出しが可能かどうか検討させていただきたいと思っています。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 検討して貸し出すと、修繕して貸し出すということのようですが、より子育て支援に相応しいのが保育所です。現行のまま、立ち入ってべからずとことと使わせて良いところと、あつてしかるべきだと思いますが、しかるべきだというのは、他のものよりもですよ。行政施設や一般公共施設ではなくて。あれはちゃんと子供向けにできた施設ですから。いつまでに、その修繕なり貸されるようにするのか。何故、今、他の施設に比べて一番、優先順序の高いところですから、何故、今、すぐに、貸せるところは貸したいなという返事にならないんですか。

○議長（大塚純一郎君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 保育所、狭いものですから、いろいろなものをごっちゃに、置いてあるところもございまして、鍵が必要な部分に鍵が付いてないというような指摘を受けましたので、その辺の点、あとは鍵関係なんですけども、誰でも今、簡単に立ち入れるような施設になっていますので、その玄関のドア関係ももう一度確認して調整してからの貸し出しになると思うので、そう申し述べました。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） いつまでに、その…（聴き取り不能）

○議長（大塚純一郎君） 保育所長、梁取洋一君。

○保育所長（梁取洋一君） 当初予算、今、とりまとめ時期なので、それで予算関係、整理しまして、なるべく早期に検討したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 当初予算に提案して、議会の議決を受けると、そういう答弁をいただきました。

わかりました。いっぱい積み残ししましたが、また次回に送りたいと思います。

優先順序の高い事業ばかりですが、なんとか、住民の方々が快適に子育てできるように、あるいは安心して死ぬるように、ご努力願いたいと思います。

以上、終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議をいたします。

再開予定を3時15分といたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時12分

○議長（大塚純一郎君） それでは、全員お揃いですので、休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、通告書に従いまして一般質問をいたします。

町の人口減少問題。最重要課題であり、町の存続に直結する問題であることから、昨年12月会議で質問した内容と同様の質問をいたしますのでお許してください。

また、先ほどらいの、4番、矢沢議員、それから7番、酒井議員と質問内容が似通るところもありますので、重複するところはなるべく避けたいと思いますので、改めてご了承くださいたいと思います。

まず最初に、若者の移住・定住に向けた新たな取り組みはということでお伺いします。

当町の人口減少並びに少子高齢化が止まりません。移住・定住に関する補助、助成を行っているが成果が上がっていない状況をどのように捉え、次年度以降の政策に反映していくの

か、以下の点をお伺いします。

令和4年度決算特別委員会での意見にもあった、移住支援事業、U・Iターン等促進助成金、若者定住支援事業などに成果が上がっていないと思います。効果・検証を踏まえ、新たな取り組みはございますでしょうか。

2番、町独自の政策で未婚者の出会いの場を提供する考えはございますでしょうか。

3番、人口減少、少子高齢化が止まりません。危機感を町民と共有する取り組みが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

続きまして、子育て環境を充実させる政策はあるかでございます。

11月の議会報告会で、乳幼児を安心して遊ばせられる施設がない、同様に若い親同士が集える場所がないとの声がございました。これ、今までも何回もお伺いしておりますけれども、まだ整備されておられません。今後整備する考えはございますでしょうか。

認定こども園への取り組みと小学校のあり方は同軸で考える問題と捉えております。町長の考えをお伺いします。

3番目として、ESD教育について、この間、授業参観をさせていただきました。本当にあの、小学生の考える、この町を考える姿勢に感動いたしてまいりました。こうした考えを今現在、只見町に暮らす大人の方々、同じような考えで郷土愛を持ち、住んでいることに誇りを持てるような教育が大人に対しても必要なのではないかという観点からの質問でございます。大人にもそうしたものを実施してはいかがでしょうか、という質問でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

若者移住・定住に向けた新たな取り組みはとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の移住支援事業・U・Iターン等促進助成金、若者定住支援事業などの効果・検証を踏まえた新たな取り組みについてのお質しであります。

まず、効果・検証から申し上げますと、空き家対策と移住・定住施策については、制度の創設や拡充を行いながら推進を図ってきたところであり、令和4年度からは新たに返還免除を設けた奨学資金制度であります、只見町みらいの人材育成奨学資金をスタートさせました。

これらの制度の充実と積極的なPRに取り組んでまいりました。

こういった取り組みはすぐに効果が出るものではございませんが、これまでの継続・拡充した取り組みによりまして、令和5年度のU・Iターン交付金の申請者は、前年度の8件11人に対し、11月末までで12件16名の申請をいただくなど増加傾向にあります。

今年度は、これまでの効果・検証から制度がわかりにくいとの意見を踏まえ、名称の統合や様式の統一化、対象年齢の拡充、申請期間の延長などを行い、より使いやすい制度として見直しを図るとともに、新たな取り組みとして、若者が働きながら移住体験できるふるさとワーキングホリデー制度の創設もいたしました。また、来年度に向けてはお試し移住住宅の整備などの検討もしております。

今後も引き続き、都市部で行われる移住フェア出展、観光事業等での移住促進PR、町内での移住体験ツアー・ワークショップ、その他SNSでのPRなども継続して積極的に実施し、成果につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町独自の政策で、未婚者の出会いの場を提供する考えはあるかについてであります。

今年度、中央公民館事業にて若者の集いの場づくり事業として、星空カフェとして、10月から月2回交流会カフェを実施しております。

また、来年度につきましては、県からの支援を受けながら、町外の方を含む出会いの場を提供する取り組みを実施する予定にしております。

このような場づくりは、今後も試行錯誤を重ねながら提供してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

3点目の人口減少、少子高齢化が止まらない、危機感を町民と共有する取り組みについてであります。町長就任以来、各集落において座談会を開催し、集落からの要望やご意見を伺うとともに、町の現状や課題などの意見交換を行っているところです。

また、商工会の各部会等とも懇談会を開催させていただき、それぞれの分野での課題やご提言をいただき、情報共有を図ってまいりました。

さらには、認定こども園に関する理解を深めていただくために保育所の保護者を対象とした懇談会を開催し、子育て全般にわたる意見交換をさせていただいたところでもあります。

今後も、そういった意見交換の場を設け課題の共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て環境を充実させる政策はあるかのご質問であります。項目ごとにお答え

いたします。

1点目の乳幼児を安心して遊ばせられる施設や若い親同士が集える場所の整備についてのお質しではありますが、各集落においての座談会や商工会との懇談会、保育所での懇談会の折にもご意見をいただいておりますので、その必要性を認識しておりますので、まずは幼児から小学生までが遊べる遊具の整備を検討をしてみたいと思います。

また、コンビニやドラッグストア機能などのニーズも多いことから、只見駅前賑わい創出の中で、改めて子どもが遊べる施設、親同士が集える場所、コンビニ機能を持った施設など多目的な複合施設の整備を検討してみたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の認定こども園への取り組みと、小学校のあり方は同軸で考える問題と捉えるが、町長の考えを問うとお質しについてであります。

現在、検討を進めております認定こども園の設置にあたっては、本町における少子化や教育環境の改善などの課題に対応するため、就学前の幼児教育に重点を置き、幼児期から小学校入学までの過渡期において、子どもの発達段階に合わせたカリキュラムや集団での教育保育を行うことが重要であると考えております。また、幼児期から円滑に義務教育へつなぐためにも、認定こども園と小学校の連携を強化することが重要であると認識しております。

認定こども園への取り組みと小学校教育は、少子化や教育環境の改善などの観点から、俯瞰的に検討すべき事項もあるとは認識しておりますが、小学校のあり方につきましては、令和6年度において検討会において検討いただく考えであります。

次に、3点目のE S D教育について大人にも実施してはいかがかというお質しについてであります。

只見町のE S Dは、ふるさと只見を愛し、誇りに思う心を育てるE S Dを目標に掲げ、町内3小学校と1中学校がユネスコスクールに認定され、それぞれの地域の特性と良さを活かしながら取り組んでおります。

この子どもたちの学びの成果を地域社会の中でも展開してはというご提案は私も同じ認識であり、各学校における地域成果発表会のほか、大人を対象としたS D G s講座として、町内中学生が講師となり、環境に配慮した新聞バッグ作りなどの社会教育を行うなど取り組んでいるところでございます。

また、中学生が自ら考え実行している、ペットボトル削減に向けた、ペット・フリー・マ

ンデーの取り組みに呼応し、公民館での会議や各種講座の開催時には出席者にマイボトルの持参を推奨するなど、共同した取り組みも始めたところでもあります。

今後も様々な形で各学校と連携しながら取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご意見・ご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 再質に入る前にですね、一言だけ返答いただきたいと思います。一言でお願いします。

私はこの人口減少問題に対して、非常に強い危機感を抱いております。町長も同様に、そういう強い危機感をお持ちかどうか、一言でお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私も非常に強い危機感を持っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 町長がそういった、非常に強い危機感を抱いていらっしゃるということで、ほかの課長さん方も同様に、非常に強い危機感を抱いているなというふうに認識いたします。

そこで質問でございます。

質問に入る前にですね、昨日、只見町総合戦略の実施計画書を見せていただきました。その中で、令和6年度の予算で、子育て遊具の整備事業、それから出会いの場創出事業、お試し移住住宅整備事業、それから債務負担行為として建物提案型公営住宅買取事業等の計画がされており、これも全てそれらが若者の移住・定住に向けた予算であるとか、あと子育てに関する予算であるなというふうに認識しております。

そこであの、一つお伺いしますけれども、これ、こうした報告の中で、令和5年度のU・Iターン交付金の申請者は前年度の8件11人に対して、11月末までに12件16名の申請をいただくなど増加傾向にありますというふうに、ものすごく成果が出ているのかなというふうな感じの返答がございました。これ、平成29年にも、私、同じ質問をしておりまして、平成29年は10名のU・Iターン者がいらっしゃいました。そこから考えると、こういった取り組みはすぐに効果が出るものではございませんがという一文もございますけれども、そうした時に、本当になかなか、効果が表れていないなというふうに感じておりますけ

れども、その効果に対して、どのような感じで思って、満足している値なのか、大変、まだまだ伸ばさなきゃならない値であるなというふうに認識していらっしゃるのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

件数につきましては、29年、10件ということで、本年、令和5年度は先ほどもいただいたとおり12件16名となっております。年によって勿論、変動はございますし、継続をして続けていく上の中で、今年度は対象年齢の見直しということも行っております。そういった中で、この制度をやはり周知をしていって、ほかから戻ってきていただく、U・Iターンをしていただく、もしくは只見町に新たにきていただくというようなことを継続をしてやっていくというようなところで、年によってはやはり変動もあろうかと思っております。ただ、この制度を商談会など行きますが、そういったところでも周知をしながら、一人でも多くの方に獲得をしていくというところで引き続き進めてまいりたいと思います。成果につきましては人数的には変わらないというところが平行線であろうかと思っておりますけれども、そういった部分、なるべく増やしていけるような形で、我々のほうとしても制度のPR、それから機会を持った周知をしていきたいということで考えておりますので、引き続きご指導などお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ちょっと申し上げにくいんですけども、2019年の人口がですね、4,243人。で、現在、2023年が3,722人ですね。4年間で521人少なくなっております。一年間で約130人ずつ減っていく勘定になっております。それで、2040年の3,000人と目標を設定しておりますけれども、そうした中で現在の人口3,722人、それを2040年ですから、あと17年後、実際、もう16年ぐらいしか残って、16年後として計算すると、1年あたりに計算すると、45人の減少で留まらせていかないと、2040年には3,000人をはるかに下回ってしまう。現状のまま減っていくと、3,000人を大きく下回ってしまうという、この数字だけで見た場合に、私は目標値を設定していくうえでは、それぞれ単年度、小さい目標を立てながら、その積み重ねが必要かと思っております。そうした場合に、じゃあ、来年度、45人の減に留ませようというふうな政策、検討はなされないのかなというふうに思ってます。今年の部分の拡大、16人しか来なかったというのが大変あの、残念な結果でございますけれども、そうした中で先ほど7番



議員のお話にもありました、死亡される方、生まれてくる方、それから転出される方、それらは推定でできます。転出される方は只見高校を卒業していく方とか、あと転勤でどこかに行かれる方、そうした場合に、何人減るから、じゃあ、転入者は何人転入を目指さないと、この45人という数字に届かないなど、そうすると現在、16人、転入者がいるから、そこにあとプラスアルファで何人呼び込める政策が必要だなど、そういった観点から私は考えるべきだと思いますけれども、そういった面ではいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問ありがとうございます。

そういった観点、お話いただいて、非常に重要なところだと思っております。

現在、そこまでの、正直申し上げて、そういった観点での積み上げというのは政策の中で目標値として持ってございません。そういったところは非常に重要なところだと思っておりますので、その辺りも今後はしっかりと参考にさせていただきながら進めなければならないということで、改めて感じておりますので、今後はそのようなことで進めさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 一番冒頭で申し上げました、危機感を感じていらっしゃるのかというのは、そういうところだと私は思うんです。本当に危機感をお持ちならば、もっともっと、そういったことまで数字もあげて考えていかないと、新たな政策って生まれてこないんだと思います。過疎地域持続的発展計画。これでの目標、令和5年度の転入者は180人という数字を謳っております。令和6年度は190人、7年度は200人の転入者の目標値になっております。それとともに、あと人口ビジョンでは、20代から40代の男女、それぞれ年間6名ずつ、そしてその方々はたぶん、お子さんを生むことになるんでしょう。出生率は2.3まで上げるという目標もございます。その目標をクリアしていかないと、この2040年の3,000人というのは成り立っていかない。ただ単に年数を積み重ねていくだけで目標値には近づいていかない。私は2040年には3,000人よりも上回ってほしいと思います。皆さん方の英知を結集していただいて、この数字を上回ることが当町の目標を達成することだと思えます。私はあの、第7次振興計画、発表された時に、その時には目標値が3,000人で、今の人口よりこれだけ少ない目標値の設定なんてあるかという文句を当時、つけた覚えがあります。ですが、今となってはこの3,000人さえクリアすることが大変厳

しい状況となっております。その辺のところを踏まえて、今後、政策立案にどのように加えていけばいいのか、どういうお考えをお持ちなのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどお質いただいたとおりの観点は必要だと思っております。私、説明で若干抜けておりました。U・Iターンの制度で活用いただいたのは現在12名の12件となっております。人数的にはそうです。私のほうで別に、一年間で移住された方のリストというのがあります。これはU・Iターンの補助金を使わない方も中に、移住された方もいらっしゃいます。U・Iターンの補助金の中では年齢が合わなくて戻って来た方もいらっしゃいます。その方々が一年間で大体、約50名ぐらいいらっしゃいました。その補助金を使った、使わずに関わらず、やっぱそういった全体的なデータも加味しながら、今後、その、具体的に何人ぐらいを目標に一年間で維持をしていくためには必要なのかという、今ほどご指摘いただいた観点については必要だと思っておりますので、その辺りも含めて、また制度としてより充実したものになるようなことで、引き続き検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） この只見町人口ビジョンというのは平成27年の10月に作成されております。それで令和2年に改訂になっております。その令和2年の改定の時にですね、目標の人口は変えない、人口数は変えないというふうに、な形での改定となっておりますけれども、変えなかった理由としては何だったんでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） やはり、目標としては3,000人という部分で、すみません、細かい、ちょっと理由を、今申し上げること、私できませんが、目標は高く持つという部分もあったのかなというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ですよ。私も目標は高く持って、変えないという姿勢は賛成いたします。ただ、それならば、手法を変えていかないと、この目標は達成できないよという検討もその時にされるべきであって、私はあの、目標人口を変えないという姿勢は大変評価します。ですが、今のままで目標人口を変えなくてもすみすよという、そうした安易な皆さんの考え方が現在の人口減少を招いているのではないかと思いますけれども、その辺のと

ころ、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、先ほどの一般質問の中でも共通するものありまして、やはり、我が事、自分の事として捉えるということ。そして、より一歩踏み込んで、具体的に考えるということ。まず、それが一番大事だろうと思います。そして、これまた先ほど申し上げましたが、計画を予測や予想だと思っていて、そして近く、10年先だ、5年先だと、このぐらいに掲げておくかと、それは思いだったり、そうやってほしいということなんで、それは良いんですが、やはりそれが近くなってきたら、それを段々下げて合わせるということになってくると、目標が目標でなくなってくるから、今はその取り組む姿勢が一番、私が一番責任ありますが、そのことが一番問われているというふうに思っております。

あと正直、人口につきましては、自然減と社会減という言葉ありますように、自然減はある程度、自然の成り行きなんですけど、やっぱり社会減につきましては、どうして社会減が多いかということは地域に働き場がないとか、様々な、魅力がないとか、そういったことを掘り起こして行って、現実的に来年度、再来年度、次の年は何人にしていく。そのためにはどういう施策を打っていくんだという考え方は、本当に議員おっしゃるようになって大事なところでありまして、ここは正直、そこまでの、一歩踏み込むところが不足しているというふうに残念ながら認めざるを得ません。ので、これは反省として、このままいけば大きく3,000人を下回る、今のペースでいけばなってしまいますので、やはり、その辺の具体的な取り組み、そして、自分の事として、より一歩踏み込んでという態度とともに計画をより具体的に作って取り組んでいかなければならないというふうな、すみません、反省の弁になってしまいますが、そのように認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 昨年の12月会議でも同様の質問いたしました。その時に提案させていただいたんですけども、昭和村がからむし織の織姫の募集をして、それで若干ながらであっても成果を上げている。ですから、そうした形のテーマに沿った、生活スタイルの見える移住・定住の仕方は検討されてはいかがかというお話をさせていただきました。

そして、先ほど4番議員の質問の際にも、誰もが考え付かなかったようなことを今は平気でやっていると。補助金にしても。そういう時代になっております。ですから、私はそうした中で、本当にあの、日本全国でいろんな方いらっしゃいます。現に只見町にもトンボで移

住された方がいらっしゃいます。トンボの研究したくて只見に来るなんていうのは誰もが思いつきません。でも、そういった方、探せばいます。ですから100人呼ぼうと思えば、本当に只見の特徴を活かした100の提案をさせていただくぐらいの、そして日本全国のもの好きな方という用語弊があんのがな、そういった本当に特異な方達でも何でもいい、この只見町に魅力を感じて来ていただく方々を呼び寄せるといふ形でないと、大衆向けな、一般的な募集をしたとしても、なかなかほかの町村と比べられた場合には、当町が抱えるリスクが多いんで、なかなか、この地を選んでいただけるとはなかなか思いません。ですから、そうした只見の特徴を本当に紹介して、只見だったらこういうことができますよという、様々な提案をしていただいて、それぞれの提案に一人ずつでもいいから引っかかってくれば良いような、なかなか大変な労力にはなるのかと思いますけれども、そういった細やかな配慮をしたPRしていかないと、なかなか、只見に来てくださる方はいないと思うんですけれども、そうした提案、昨年度させていただいたんですけれども、その後、庁内でどういったお話をされたのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 昨年、そういったようなご提案をいただきました。今年度、移住の相談会に町のほうでPRシートを持って行きましたが、そこには町の四季折々の部分や、町の特徴などもいくつか織り込んだ形で資料としてご説明をさせていただいております。おっしゃっていただいたとおり、環境はやはり冬が雪が多いとか、自然は豊かな反面、生活には厳しいところもありますが、そういった部分で良いところもあります。今、只見町のほうで紹介をさせていただいている普通の形であると就職先が主な形になってしまうところがあるかと思いますが、只見の自然環境や生活、それから文化、歴史、そういったものも織り交ぜたものを資料として、担当のほうで、移住相談会のほうで併せて紹介をさせていただいております。ただあの、それをさらにこだわって、特定のテーマに沿った形ではありませんが、そういった部分も魅力となるようなことで、若干説明するような形で今年はやらせていただいております。まだそのような状況ですが、引き続きそういったご提案を取り入れながら、我々のほうとしても移住、U・Iターンに結び付けたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 昨年の一般質問の中でも、たぶん、これ、喋ったのかな、外国人で

移住を希望される方、もしいらっしゃれば、そうした方々を受け入れる体制づくりなども必要なのではないか、もう、早、日本国内にそういった方々を求めるといような、国内だけではなかなか私はどこの町村とも引っ張り合いになって難しいのかなというふうに思います。外国人移住者の移住に向けた取り組みを町として今後、どういうふうにお考えになるのか、ということと併せて、もう一つ、山村留学制度というものがございます。それはあの、只見の場合は只見高校でやっております。只見高校存続のためにやっておりますけれども、全国では小学校1年生から中学校までですか、小・中、その取り入れているところによってだいぶ違うらしいです。山村留学を1年間限りとするとか、あとは小学校から中学卒業するまでにするとか、あとは夏休みの間だけとか、そういった形、いろんな形での山村留学の取入れを実施しているところがあるみたいなんですけれども、そうした中で、只見もその山村留学を小学校まで拡大してみたいかなという、私の考えですけれども、それによって、あわよくばご両親も来ていただければ一石二鳥で良いのかなというふうな感じも持っていますけれども、そうした考えを今後、ちょっと検討されてはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） まず1点目のほう、交流推進課、関係ございますのでご質問にお答えさせていただきます。

外国人受け入れの態勢づくりでございます。ご提案いただいております、実際あの、英文で、メールで、移住の空き家バンクの問い合わせがある時がごく稀でございます。ただ、やはりあの、返答に苦勞する部分と、その向こうの方が海外から直接来て、こちらのほうに来ていただいて見ていただいたほうが良いんですけども、そういった機会までなかなか結び付いていないところがございます。なかなか英語ができないという課題もございますが、そういった点も含めて、いずれにしてもそのあたりは引き続き検討課題として課のほうでは対応させていただきたいということで考えております。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 山村留学生の新たな提案をいただきましてありがとうございます。

まさしくあの、小学校・中学校、これだけの少子化になりますと、学年にも、子どもたちの数を増やすために、そういった手法も一つ、重要かなというふうに思います。

これあの、昨年でしたが、南会津町でも、小学生からの山村留学生を取り入れるというよ

うなことで新聞のトップ記事に掲載をされておりましたが、南会津教育長に聞いてみたところ、まだ実行に移ってないということをお聞きいたしました。やはりあの、低学年、低年齢化すると、非常にそのクリアしなければならない課題が多いというようなことがあって、なかなか進まないんだということが話をされていたところでございますが、尚あの、本当にあの、これが実現すれば、有効な手法で、若い世代の家族が移住できる、そういうきっかけにもなるかなというふうに思いますので研究してまいりたいというふうに考えます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 皆さん、危機感を持ってやってください。再三言うようですが、これがあの、どうであれば、なんとか進めたいということではなくて、私が提案した方法でなくても何でもいいです。ですから、今のままだと集まらないんだよと。その認識は持ってください。私は今のままでは集まらないと思います。今のままで集まるとお思いの方は私は危機感をお持ちでないなというふうに感じております。今のままで集まらない。ですから、どうしたら今の方法、プラスアルファで、どうしたら集められるか。それを皆さんで相談してやっていただかないと、この転入者の増には結びつかないなというふうに感じます。

時間がありませんので次に移りますけれども、町独自で未婚者の出会いの場を提供する考えはあるかという質問に対しては、6年度に関しては、先ほども申しましたように出会いの場創出事業という予算付けをしていらっしゃるみたいです。昨年の質問した時に、南会津地方振興局と連携した事業を検討しているという返答をいただきましたが、その事業は実施されたのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 昨年度、そのお質しをいただきましたが、今年度は実施されておられません。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 過去、以前いただいた資料なんですけれども、過去にこの出会いの場づくり事業関連事業経過ということでした資料にはですね、当初は農業従事者の花嫁対策として平成11年度から農業委員会が中心となって出会いふれあいフェスタを広域連携で開催しましたよというふうに書いてあります。その後、只見町単独で実施。そして、その後ですね、出会いの場づくり実行委員会を立ち上げて合同開催等の開催をされたという過

去の実績がございますけれども、これ、農業委員会が中心となって実施された時というのは、非常に予算も多いし、そして参加人数も多かったんですよ。そして、私なりになんでかなと思ったんですけど、これ、たぶん、農業委員会ですから、この人集めに私は苦勞、参加者集めに大変苦勞されているんだと、その後ですね、実行委員会等にしても、今回、前回伺った時も、せっかく町でやったとしても、参加される方が少なくて、なかなかあの、実行に至らなかったというお話を伺っております。農業委員会の時はなんで多かったのかなと思ったら、たぶん、自分の家の息子に嫁がいねえとか、隣の人に嫁がいねえとか、このままだとうちの田んぼ、だめになっちゃうとか、そういった危機感を持っていらっしゃった方がいっぱいいて、そして跡継ぎ問題でやって実績を上げてこられたのかなというふうに推測しています。ですからあの、それと同様に、今後、6年度、実施されるならば、本当にあの、参加者を募る部分において、実行委員会でも何でもいいと思いますけれども、是非その人を集めるのを当局の方々だけが苦勞するんでなくて、町の若い人達に協力していただくとか、世話焼きのおやじに協力していただくとか、そういった形で、その協力者を増やすことによって参加者を多くしていけないと、こういうのがありますから出てくださいと言って案内一枚出した時に、はい、そうですかっていう未婚者の方ってなかなか現れづらいと思います。ですから、その人の背中をこうやって押して、あんた出なさいよ、私が申込書書いておくからぐらいの、そうした世話焼きの人がいねえと、この参加者というのはなかなか集まらない。この、せっかく予算化していただいた出会いの場創出事業に関しても、参加者ありきで成功するかどうかが決まると思います。ですから、そうした開催の仕方をしていただきたいなというふうに感じておりますけれども、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） そういった参加者のほうの周知につきましては、県のほうとタイアップをしながらやらせていただくところで努めたいと考えております。最近の傾向なんですけども、コロナが開けて、こういった事業が若干、変わり、参加者の意識が変わりつつあるようでございます。県内、今まで2カ所ほどで実施はしておりますが、その中でも抽選といった場所もあるようでございます。抽選となった場合にはその地域からの参加者を優先するという方式をとっておるみたいなんですけども、只見町で来年、是非それを、来年、1泊2日で企画をしたいと、県とタイアップでそういったことで独自企画でやりたいと考えておりますので、そういった中で参加者の募集方法、よく協議しながら、より良いものにな

るようにさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それからあと、もう一つはですね、この町に残る子ども、本当に先ほど申しましたけども、E S D教育を感じて、只見愛の強さを感じました。私は町長、同い年でございますけれども、私達が子どもの時はあり得なかった教育であって、只見町ってこんなに素晴らしいんだっていうふう感じたことはないまま高校を卒業して、ほかに出て行ったような記憶でございます。ですから、そうした中で、そうした我々、町長とか、先ほどあの、8番議員から雪のお話も出ました。本当に今、只見の大人の方々のお話を伺うと、只見は素晴らしいんだよって、こんなに素晴らしいとこ、ないんだよっていうふうにおっしゃる大人って少ないと思います。雪降ってやだな、雪のけ大変だな、くさむしいっぺえいてやだなって、そういう話ばかり聞いている子どもが、本当に学校でE S D教育を受けたとしても、家に行った時に雪降ってやだ、くさむしいてやだ、こんな買い物もできねえとこやだっていう話を家の中で聞かされていると、たぶん、本当はその子ども達が、いや、そんなことないだよ、お父さん・お母さんとかって、じいちゃん・ばあちゃんとかって言えるようなところまでいけば良いとは思うんですけども、実際問題として、私はそうでないと思います。ですから、本当にあの、雪降っていやです。くさむしがいて嫌です。だけれども、その嫌だ嫌だというのを言っていると、本当に只見は消滅してしまいますよと。私達は嫌だ嫌だと思ながらも、本当はこの町は素晴らしんだよということを伝えていかなければならない立場に今あると思います。ですから、その辺のところを町民にどう理解していただくか、その考えがございますでしょうかということを町長にお伺いします。言ってる意味、伝わりましたか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

同じ年齢でありますので、同じような育ち方をしてまいりました。はっきり言いまして、やっぱ、当時は都会に憧れるといたしますか、その今の小学生や中学生の学びとか態度を見てみると、本当に、一緒にしてすみませんが、恥ずかしい、当時、恥ずかしかったなど。当時、気づかずにいましたが、今の小中学生はしっかり地域のこと学んでいるなというふうに、またその先生方にも敬意を表したいと思います。やっぱりそういったことは大事だと思います。

私も過去にもある過疎の関係の会合でしたか、その講師の方に言われたことありますが、



渡部さん、ある意味、過疎地は順調なんじゃないですかって皮肉言われたことがあります。まず最初は皮肉だとわかりませんでした。じゃあ、そこにいる大人たちが自分のところは何もないんだと、早くあの、勉強して、そして都会に出ていったほうがいいと。ちゃんとボーナスをしっかりともらえる大企業とか、そういったところに勤めていったほうが良いというような教えといたしますか、教育を田舎はされているんじゃないですかと、だいぶ前の話になりますし、非常に今、こうやって喋っていても非常に辛辣なこと言われたなというふうに思いますが、残念ながらそれに対してはっきりした別のこと言うことできませんでしたが、やっぱり今、鈴木議員おっしゃっていただいたこと大切なことでありまして、やはり大人達がこの地域の大切さ、価値、そういったものをしっかり認識して、子ども達も学んでいるわけですから、やはりそういった只見町の良いところ、またこれからさらに期待できるところを話し合っていくような雰囲気づくり、環境づくりがまずもって大事だなということはまったくそのように思っております。なので、そのように今後、町だけでできることではありませんが、そういった教育委員会、中央公民館はじめ、様々な場面通じて、そういった努力も町としてできるところはやっていかなければならないと思います。

あとは、さっきおっしゃっていただいた外国人の移住受入れとか、山村教育留学とか、また、具体的な話ありましたが、婚活といたしますか、そういった関係も、県とタイアップしてやるというのは担当課長言うとおりでございますが、もっと言えば、町内に、我々、町側ができなかったら、町内にできる人がいれば、そこをお願いするという態度もこれから必要ではないかなというふうに思いますので、多少、ちょっと、とんがっている企画であっても、そこら辺の透明性だけしっかり、皆さんで確認できればいいわけですから、多少とんがった企画でも民間の人ができるのであれば、そこにお任せするという態度もこれから持って行かないと、いつまでも我々が抱えていて、できないものをずっと引き続き頑張りますでも効果上がりませんので、それはそれでやっていくとして、併せてそういったことも必要かなと。実際、町内で話していると、私達でできる、もしやろうと言ったら任せてもらえませんかという人も実際いますので、そういったこと含めて今後、課長言ったように検討していきたいというふうに思います。

いずれにしても、鈴木議員おっしゃったように、自分達の地域に誇りを持つということとはとっても大事なことで、私も強く認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非、そういったことで、我々大人も反省しながら、只見愛を育んでいきたいと思います。

時間もありませんので、続いて子育て環境の充実というところ、お話に移らせていただきます。

子育て遊具整備事業。これは令和6年度に事業を計画されましたということで嬉しく思っております。また、この答弁の中でも幼児から小学生までが遊べる遊具の整備を検討してまいります。そしてまた、新たに只見駅前賑わい創出の中で子どもが遊べる施設、親童子が集える場所の整備に努めてまいりたいという答弁をいただいております。是非あの、それを進めて行っていただきたいのと、もう一つ、お願いがてらに、先の薪エネルギー推進の全員協議会の中で、伐採した後の森林整備についてお伺いしました。是非、その間伐が終わったところの林の中を子どもが遊べるような形で整備していただいて、フィールドアスレチックとまではいなくても、若干、木と親しんで遊べるような、土地の整地であるとかベンチの設置ぐらいで私は良いのかなと思いますけれども、そうした検討もこの後、薪エネルギーを推進していくうえで、伐採跡地の有効利用を考えていただきたいということでお願いしておりますけれども、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 昔はあの、いわゆるキャンプ場、旅行村に、アスレチックありまして、今は無くなりましたけど、そういった関係で先ほど休議している時間に早速、副町長、振興公社の社長が先ほどの6番議員の施設管理の部分で、電話で指示しているところを私、隣で聞いておりましたが、そういった関係も早速指示して、反省すべきは反省して、その施設整備をしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。

併せまして、おっしゃるような環境必要だと思います。ただ、最近、クマとか、イノシシとか、非常にあの、有害獣の出没がありますので、昨日の実施計画の中でも金額は200万円でしたが、緩衝帯の整備ということで新たな事業を盛り込ませていただきましたので、それは是非とも当初予算に計上させていただきたいなと思っておりますが、そういったことで、いわゆる里山といいますか、裏山、いわゆる県や国の事業だけではスパンが長すぎてだめなので、町単独でそのスパンを短くしてやっていただくと、委託していくということ、方法ありますし、併せましてその伐採した後に、そういった子ども達が、本当に、そこで遊べる、安全に遊べる環境というのはとつても、只見町が一番願っている環境ですが、私達、昔は、

それ、普通にやってましたが、今はそれができなくなってしまったんで、もう一度、安全管理や観光整備、十分気を付けながらそういう環境づくりを目指してまいりたいと思います。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 最後の質問として、認定こども園に関してですけれども、先ほど酒井議員のほうからお話がありました。あと委員会の際も次長のほうにお願いしておいたんですけれども、保護者の方々、そして我々が見ても、認定こども園にすると、どういうふうに教育的に変わっていくのか、わかりやすく説明した資料の作成をお願いしておりました。

そしてあの、町長のお話を伺ったところ、3保育所でも、その説明会を保護者に対して行ったというお話がありました。ですから私もその認定こども園に関しては、そうした細かい、もっとわかりやすい資料ができた後に委員会等でお伺いしていきたいなというふうに感じておりますので、時間もございませんので、認定こども園に関してはそのような形で質問を留めておきますけれども、それと同時に、認定こども園にしたときに、施設の改修という言葉がありました。施設の改修、認定こども園にするというのはたぶん、3地区の場所から考えた場合に朝日保育所が一番良いのかなというふうに私は感じておりますけれども、その場合ですね、朝日保育所の改修とともにもう一つ考えなければいけないのが、朝日小学校の改築だと思います。朝日小学校は実は昭和53年に建て、現在で44年経過しております。そして、学校施設長寿命化計画の中でですね、朝日小学校の老朽化が指摘されております。現在、Dランクで、これが令和4年の2月作成ですから、その時点で10年以内の建て替えというふうにございます。ですから、それと併せて、その朝日保育所のあり方と併せて、朝日小学校、一緒の建物にするのかどうかというのは、それもまた検討課題でありますけれども、場所も離れていますから。そうした中で併せて考えていかなければならないというのと、先ほど7番議員のほうからお話がありました、保育所で3歳以上児、以上児を一箇所に集めて、それで小学校はまた3校バラバラにして、中学校からまた全員一緒になると。そういった教育体系に現状のままではなろうかと思っておりますけれども、それもあり方を考えていかなければならないというのと、もう一つですね、ちょっと資料見ている、ショッキングな、その学校施設長寿命化計画の中で、令和42年度ですから、37年後です。来年になれば36年後になるんですけれども、それ、町内の全児童数53人、小学生ですよ。1学年から6学年、6年生まで、全児童が53人、中学校は42人という推計されております。令和42年てい

うと、37年後ですから、私と町長はたぶん、別の世界に行っていると思いますけれども、私も孫はたぶん、町内に残っていれば40歳前後で、私の子どもが70歳前後になるかと思えます。そうした時に本当に53人、そして42人でいいのか。ですから、先ほどの人口減少問題と同じような形で一緒に学校のあり方等も一生懸命考えていかなければならないと思えますけれども、時間がありません。その辺のところ、最後に町長にご答弁願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今の、これ、県民手帳ですが、令和4年5月1日の学校基本調査によると、只見町は小学生が127人、ですからまあ、簡単にいうと半減してしまうという数字になります。非常にあの、危機感、勿論持っておりますが、より一層、寂しい数字だなというふうには思っております。

そういった中で、先ほど7番議員もおっしゃいましたし、今、鈴木議員もですが、やはり、幼少期と小中の一貫した教育環境は必要だと思っております。で、どこでしたか、その保育所の座談会やった時にもある保護者の方から、同様の、矛盾してるんじゃないかという質問ありました。保育所で集めておいて、せっかく今、集団保育やっているんで、只見の子どもが明和の子どもの名前を覚えて、その逆もいろいろありますが、せっかくそういう関係になったと。また小学校で離れて、また中学校で一緒になるのか。そこら辺の一貫性は心配だという質問がありました。同様の質問の趣旨でした。

やはりそういった中で私も教育委員会、教育長と話してますが、一つは小学校のあり方の検討を加速させてほしいということで、来年度やりますということで、令和6年内には方向性が出てくるものと私は思っております。そこが小学校のあり方の方向性が出てくると思えます。

そのうえで、小学校については先ほど教育長から答弁ありましたが、今、小学1年生を中心に集団教育の場面つくってありますが、それを来年度は全学年、6年生まで全学年にわたって集団教育を取り入れていくという今、教育課程の編成に着手しているという説明ありました。そういった中で建物は別々になりますが、その教育課程の中で一緒の環境をつくっていくという話がありますので、そこはひとつご理解いただきたいなと思えます。

そのうえで、現在の朝日小学校の建物の長寿命化、老朽化の課題も、それも承知しておりますので、その方向性が出た中で、また改めていろいろご協議をさせていただくということになるかと思えますので、そういった、おっしゃるご質問の趣旨は十分理解しております

ので、その辺踏まえて、時間なくなってしまうましたが、また新たな機会をいただきましてご説明させていただきたいと思います。

誠にありがとうございます。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

続いて、1番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

1番、佐藤孝義君。

〔1番 佐藤孝義君 登壇〕

○1番（佐藤孝義君） 私の質問は、ちょっと7番議員とダブっちゃって、質問、同じことの繰り返しになるかと思うんですけども、返事聞いたやつは返答なくてもかまいませんが、通告しておりますので、質問をしたいというふうに思います。

私の質問は、今後の文化祭、文化活動のあり方についてでございます。

令和5年の10月の5日に只見町の文化祭実行委員会というのがありまして、私あの、これ、議長の代理で出席したんですけど、それで、議長はあの、副会長になってましたんですよ。で、実行委員会というから、文化祭やられるんだろうと思って行ったんですけども、その前に、やらない、別の方法でやるというような提案が教育長から話聞きまして、そんなこと聞いてなかったものですから戸惑ったんですけども、その場ですね、やっぱ、各種団体の役員からも質問が出てましたが、町民に、その経過や今後の進め方、それから丁寧の説明を願いたいという、各団体から、こういう申し入れがありましたので、あえて質問させていただいた次第です。

言われたのが、今年度の行政機構改革はわかるが、生涯学習カレンダーにも載っていなかったと聞くが、いつ、誰が、今年の中止を決定したのか。いつ、町民に周知したのか。ということ。

それから、事前に文化協会、各手団体と協議したのか。文化協会は毎年、町と懇談会を実施してきたが、今年度の懇談会にも話は出なかったと聞いているがどうなっているのかということ。

それからまあ、文化に対する教育委員会と中央公民館との位置づけ、役割等を、どうなってるんだろうということを知ると言われたので、一応、今回の質問に至りました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本一般質問につきましても、文化活動のあり方についてのご質問でございますので、教育長より答弁させていただきますよう、許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） はい。許可いたします。

教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 答弁をさせていただきます。

今後の文化祭、文化活動のあり方についてでございますが、項目ごとにお答えいたします。

1点目の、いつ、誰が、今年の中止を決定し、町民に周知されたかについてであります。

まず、今年度の町文化祭を開催しなかったことにつきましては、只見町文化協会をはじめとした関係団体等との協議検討に至らないまま教育委員会事務局での検討に留まり、町民への説明も不十分でありましたことをお詫びを申し上げます。

文化祭実行委員会が実施主体となり、第50回を数えた文化祭ではありますが、近年の開催内容は生活環境の変化やデジタル化社会など人々の価値観の変化に加え、人口減少や少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響等により、文化に関する取り組みや学習機会が減ったことで文化活動の広がりが弱くなり、年々、展示や発表も縮小し、新たな作品や発表が難しい状況となっており、全体的な見直しが必要な時期と考えておりました。

そのような状況の中で、今年度は機構改革により中央公民館を置き、三地区公民館活動、事業の充実を図りながら、大きな四つの柱の一つとして生涯学習・社会教育を推進していることから、毎年3月に各振興センターで行われてきた公民館まつり等において、地域づくり委員会等と協働して、地域の伝統や文化・芸術を発信していただく機会を設けることを検討してきたものでございます。

なお、令和5年度は文化祭のあり方を見直す機会と捉え、地域の主体性と文化団体の協力のもと、開催方法を見直すこととしたことから、生涯学習カレンダーへの文化祭未掲載を教育委員会の判断で行いました。この間に関係団体等と協議がなされないまま不開催の判断に至ったことは深く反省をしております。

また、文化祭の不開催の町民周知につきましては、今年10月5日に開催した町文化祭実行委員会で決定した後の10月13日発行のおしらせばんにおいて周知をしたところであり

ます。

なお、来年度の文化祭につきましては、文化協会等と協議しながら、11月3日を中心に文化推進機関を設けるなど開催内容を見直して、文化協会や町民のご協力をいただきながら町文化祭の実施を検討してまいります。

次に、2点目の事前に文化協会、各種文化団体と協議をされたか、また文化協会との懇談会に話はしたかについてであります。

まず、今年度の事前協議をされたかについては、一部役員の方へご相談をさせていただいたことはございましたが、文化協会や各種文化団体との協議はしておりませんでした。

懇談会のお話でございますが、毎年開催されております文化協会役員の方々と町長との懇談会におきましても、文化祭のあり方に関する協議はしておりませんでした。

次に、3点目の文化に対する教育委員会と中央公民館との位置づけについてであります。

まず、文化推進につきましては、教育委員会において教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育委員会が具体の事務を執行しております。その中で、文化財の保存活用・文化施設の設置運営・文化事業の実施等については教育委員会事務局文化スポーツ係で所管し、生涯学習・社会教育事業の実施について公民館で所管しているところがあります。

幅広い文化振興を図る文化事業と講座等学習を中心とした生涯学習・社会教育事業は密接に関係しており、教育委員会事務局と中央公民館及び各地区公民館が連携して文化振興に取り組むこととしておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 答弁ありがとうございます。

私あの、姑息とまでは言いませんが、7番議員みたいなことは言いませんが、やはりあの、教育長も、最終責任者である町長も、やはり文化に対する認識がちょっと薄かったんじゃないかなという考えはあります。やはりあの、理由聞きました。私と議長で教育長に理由は聞きました。やはり職員体制が大変だから、なかなかいかないんだということも聞きましたけど、まあ、できないのであれば、どうしたらできるかということが一番大事なことで、やはり、そこまでやらないと、やっぱりこれね、国でも文化の日って決めてるわけですから、やはり、国民的な日なんですよね。だからそれを、まあ、只見町は50年続けてきたんです

けども、やはり話もなく止めたということは、やはりそれは、そのことについてはもう、私は言いませんけど、ただ今後に、今後についてどうされるか。やっぱり、せっかくね、これ、文化協会も、これ、飯塚岩夫さんが初代で、それから次のツネオさん、それから今、イシイさんと3代続いでるわけですけど、私もあの、去年まで一応あの、副会長やってたものですから、いろいろ話、あるわけです。だから、そういう場合、やはり、せっかくあるその文化協会、町の職員でできなかつたら、各種団体からね、人出てもらって、お手伝いするとか、今、イベント会社もありますから、どうしてもできない、人が足りなくてできないような場合は、そういう利用もありますし、やはり、できないんなら、やっぱり相談していただいて、できるだけことはやるということが、これ、大事だと思うんですよ。やっぱり文化というのは7番議員も言いましたけども、本当、只見町は、縄文の時代から人住んでる、それは全て、今現在あるのは、もう文化が続いてきたからだと思うんですよ。だから、それをあの、いきなりということは、やはりこれは大事なことだと思うんで、あえて口大きく言いたいことだったんで、まあ、過ぎたことはしょうがないんで、これからね、どうするかということはやはり真剣に、町だけ、教育委員会だけでない、今度あの、公民館も分かれて、そっちもウエイトいくと思うんですけども、町民のみならず、せっかく文化協会あるから、それで、そこに一度相談してもらって、やっぱ、教育長もね、もう歴代、会長、教育長やってんだから、文化協会の会長ね。だから、あなただって、今度、今の立場辞められたら、やらなくちゃいけなくなる時代だってくるかもしれない。だからやっぱ、その辺をやっぱ、考えて、やはり、もうちょっと文化という点をね、重みを持って感じ取っていただきたいなというふうに思うんです。だから、まあ、これ、いろいろ書いて、今後ね、相談してやるということですから、良かったなというふうには思いますので、おそらくあの、参加する人数も少なくなる、まあ、人口少なくなっているんだから、それはしょうがないですけども。で、3年に1回だか、5年に1回だか、7番議員も言ったけど、産業文化祭というのもやってたんですよ。だから、毎年できないのであれば、3年に1回とか、そういうことをやっぱ、相談して、実施できる範囲で考えてもらいたいというふうに強く要望しておきます。やはりこれね、文化というのは大切だと思うんですよ。

再三あの、明伸君も言いましたし、好行君も言ったけど、昭和村のね、この前あの、我々、観光議連連盟、全会津の観光議連連盟で昭和村に泊まってきたんですけど、講師に舟木町長招いて講演してもらったわけです。で、その折にもやっぱり、昭和村はなんで村づくりをし



ていくんだろうという時に、当時の小林村長が、やはり、昭和はからむしの文化があるんで、からむしだろうということで織姫の政策を考えたらしいんです。その時、今の町長が、町長室に机まで持って行って、二人で計画されて、実施して、今日があると。それはやっぱ、20年もかかったんだよということです。やはり、その村の文化、伝統文化を、宝を発掘したというかね、そういうことだと思っんですよ。だから、それが本当のあの、村づくり、町づくりになるんじゃないかなというふうに思っんです。だからやっぱ、町のトップの方は、やっぱ心に文化を常に持って町政にあたっていたらきたいなというふうに思っんです。やっぱそれが、一番長続きする政策だと思っんですよ。今まあ、観光で只見線だって、こういうふうにワアワアと盛り上がってますけども、やはり根底はね、そこにあるんじゃないかなというふうに私は思っます。

それでまあ、愚痴ばかり言ってもしょうがないんで、褒めたいことは、薪ボイラー、やっつとやっつていただいたよの感じなんですけど、あれ、絶対、失敗しないようにしていただきたいなと。やはり、只見はユネスコエコパーク、やっぱ自然との共生というか、昔の里山を取り戻してもらわないと、やはり、人が来てもらうといたって、もう、今、恐ろしくて山際にも行けないような状態です。今、皆さんの一般質問の中にも、子どもの遊び場とか、いろいろお話ありましたが、昔はね、学校から行くともう、山とか川に行って遊べたんですよ。今、もう危険で行けないですよ。恐ろしいですよ。真っ暗ですから、スギ林の中なんか。だから、そしてクマも出ますしね、イノシシも駆除になってますので、やはりその薪ボイラーを最初のポイントに置いて、これを広げて行って、只見の里山をね、回復してもらえば、ほかの町村と、あ、違うなと、やっぱユネスコエコパークの町だなという、来ただけでわかるような町にしていていただきたいなというふうに思っます。だから、その辺の考え方を、私ばかり喋っつてもしょうがないんで、教育長、最後には町長に伺いたいと思っますけど、教育長、(マイクなし 聴き取り不能)

○議長(大塚純一郎君) 教育長、渡部公三君。

○教育長(渡部公三君) まずはじめに、今回のこの文化祭開催しなかった経緯につまましては、先ほど答弁させていただいたとおりであります。改めまして、この文化祭にあたって最大協力いただきました文化協会の皆様、13団体、そして会員186名いらっしゃる、そういった方々に対しまして、文化の日に文化祭を行わなかったという、このことにつまましては本当にお詫び申し上げたいというふうに思っますし、この進め方についても反省

するところでございます。

やはりあの、その根底には、もっとあの、身近な文化を、もっと広く、地域の方々に知っていただくということもありまして、なかなかあの、只見に、11月3日だけ、数時間開催することだと、なかなか足が運べないという方もいらっしゃいます。ので、それを3地区で実施をするなり、それから期間的なこともあります、そういったこともあり方を見直していこうということも根底にありました。ので、開催のあり方につきましては、来年度は先ほどあの、申し上げたように、11月3日を中心とした、文化の推進期間というようなことで、さらにあの、力を入れた形で文化祭を実施をしていきたいなというふうには考えてございます。ただ、それには、やはりあの、町民や文化協会の方々のご協力なしでは本当できませんので、これが一番の、なんですかね、協働・連携、どこまで図れるかというところ大切かなというふうに思ってますので、やはりあの、行政だけではなかなかできないことでもありますし、文化協会だけではなかなか、これもできないことだと思いますが、どういう開催の仕方が良いのか、十分にあの、今後、文化協会とも話し合いをしながら、中央公民館とも連携して、文化祭のあり方、文化の振興のあり方も含めて意見交換をしながら、来年度の事業を推進してまいりたいというふうに思いますので、今後ご指導、ご支援をいただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） なんとかそのような感じをお願いしたいというふうに思います。

芸能発表会だけはね、稽古事の発表会は毎年開いて、それはできたんですけど、やはりその他の団体でやっぱ、発表、せっかく一年間やってきて、発表したいなという団体もおりますし、あと、それやることによってね、私、お茶やってんですけども、お茶なんかも高校生巻き込んでやってるんですよ。だから、そういう機会がね、なくなっちゃうと、今後の町が続いていかななくなっちゃうんじゃないかなというふうに思います。だから、もう、今言われたようにしていただきたいんですよ。

で、これは今度は町長にお願いなんです、そういう場合ですね、芸能発表会もそうなんですけども、やっぱ、湯ら里借りると使用料取られたり、なかなか、文化協会も大変なんですよね。年金暮らしの人ばかりが多いですから、なかなか大変なんで、ある程度、こういう文化的な催しやる時は、ちょっと、その会場の補助をしていただくとか、そういうことを

ですね、考えていただきたいなというふうをお願いしておきたいですが、町長の考えを。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、教育長に引き続きお答えさせていただきます。

本当にあの、先ほど教育長申したとおりでございますが、私からも本当に改めて、文化協会はじめ関係団体、関係者の方々の日頃の文化活動を通じた町づくりにご尽力いただいていることに対しまして、改めて敬意と感謝を表したいというふうに思います。

そのうえでの、文化というのは全ての根底を成すものだというふうに、頭では理解しておりますし、あとはあの、大倉に建設されましたモノとくらしのミュージアムにつきましては、国の重要文化財になってます2, 300点余りにつきましては、やはり、当時、その作業に携わった方々が記録された只見方式ということで、非常に価値あるものとして国からも認められているものでございまして、そういった脈々と引き継がれてきている文化があります。

それから、少し遡りますが、ユネスコエコパークの登録申請に今、町民生活課長をしております増田君と共に、私、当時、プレゼンテーションで、只見町をエコパークに登録してくださいという意味の、霞が関のその会議にプレゼンテーションに、長野県の山ノ内町と一緒にのタイミングでしたが、行きました。やっぱ、そういった時言われたのはやはり、今の、今のあなたたちの評価じゃなくて、今まで脈々と取り組んでこられた、自然もそうですけど、そういった方々のご努力が今の平成26年になって、そのことが評価されたんですよということをある方から言われました。ので、やはりそのことは、今いる私達ではなくて、脈々とご努力されて、ご尽力されて受け継がれてきたということを大切にすると。それが入っているうえでのユネスコエコパーク登録であったというふうに今改めて思い起こしておりますので、その辺を口先でいくら、言うだけじゃなくて、やはりそれをしっかり受け止めてやっていかなければならないというふうに思っております。

またあの、今、どうしても、昔は役場職員も兼業農家多くて、いろいろ、地域の人と関わることもありましたが、今、大型農業になったり、効率化の面ではいいんですが、やはりいろいろなもので地域の文化とか、そういったものを感じる機会が、残念ながら少なくなってます。良い点もあるかもしれませんが。やはり、それをどうやって役場職員が地域の方々と接点を持ったり、感じるか、意見交換するかということ併せて、役場職員の場合は特にその感性といいますか、そういった思いが大事だというふうに、私も一番責任ありますけど、そ

のことを改めて問い直して、取り組んでいかなければならないなということを反省の気持ちを持ちながら聞かせていただきました。

また、後段につきましては、ユネスコエコパーク並びに薪ボイラー。これ、里山文化に繋がってまいりますので、これもそういった意味の文化だというふうに私も認識しておりますので、そういった安全な環境整備とともに、我々がしっかり守って後世に繋いでいくべきこととしてしっかり努力してまいりたいと思いますので、引き続きのご指導とご助力をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

町長あの、町長任期も、我々も、あと一年切りましたんで、大変だとは思いますが、そんな焦ることないと思うんですね。こういうことは。だから、まあ、じっくりとですね、やはり原点に返って、今すぐ町が消滅するなんていうことは、これはあり得ない話ですから、私はそんな極端な危機感を持ってないです。だからまあ、できることから、ゆっくりとやっていったほうが良いと思います。

まあ、なんだかんだって、これ、12人もいますから、いろいろ言われるかもしれませんが、これ、全部、聞いてたら、こんな町政なんか、誰がやったってできないですよ。だからまあ、慌てないでゆっくり、それには課長さん方もやはり一緒になって、町のために頑張っていたきたいというふうに思います。

我々議員も同じ考えでいきますので、ひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（大塚純一郎君） 最後に答弁、いりますか。

○1番（佐藤孝義君） いや、いいです。

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで、1番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 4 時 4 3 分)

